

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名		法律相談		部課名	区民生活部区民課	課長名	正木良一
				担当者名	岩佐勝美	内線	2511
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（20年度）		法律相談（07-14-25-01）					
事務事業の種類		○新規事業（○19年度 ○18年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度		●昭和 ○平成 25 年度		根拠	区民相談所条例 同施行規則荒川区法律相談取扱要綱		
終期設定		○有 ●無 年度		法令等			
実施基準		○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価 事業体系		分野	計画推進のために[Ⅶ]				
		政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]				
		施策	窓口サービス等の充実[14-02]				
目的		一般相談及び各種相談では対応できない区民の法律に関わる専門的な相談について、弁護士が相談を受け、指導・助言を行い、区民が法律に関わる専門的な相談を気軽に無料で受けられる機会をつくる。					
対象者等		法律に関わる専門的な相談を希望する区民					
内容		・平成14年4月からは、韓国・朝鮮語での相談も月2回実施している。 ・相談日 …毎週火・金曜日の2回 午後1時～4時（事前予約・当日再確認の電話が必要）…法律相談 毎月第二・第四火曜日の2回 午後1時～4時（事前予約・当日再確認の電話が必要） …韓国・朝鮮語 1日あたり10件まで予約可能。1件あたり概ね30分間 ・相談方法…法律相談員（弁護士）が毎回2名ずつで担当（韓国・朝鮮語は1名） 相談室で相談者と相談員が対面で行う。 ・相談員報酬…一人あたり @20,300 ・相談員 …荒川区民相談所弁護士会会員27人（平成20年4月現在） ・区民相談所弁護士会研修会に対する助成					
経過		平成14年4月 区民相談所の所管が企画部広報課から地域振興部区民課へ移管された。					
必要性		法律に関わる専門的な相談について、弁護士に無料で相談できる場を提供することは、区民生活の向上に必要不可欠である。					
実施方法		（1直営） （直営の場合 ○常勤 ●非常勤 ○臨時職員） ・法律相談員として依頼し、推薦をしてきた27人(うち区内在住者9人)の弁護士を委嘱し、毎回2人ずつの輪番制で相談を担当する。 ・法律相談員の任期は1年（法律相談員への委嘱は、毎年4月1日に行っている）					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	予算額	4,714	4,826	4,608	4,763	4,845	4,845	4,845
	①決算額（20年度は見込み）	4,701	4,651	4,540	4,678	4,783	4,581	4,845
	②人件費				862	1,281	1,219	
	【事務分担当】（%）				10	15	50	
	合計（①+②）	4,701	4,651	4,540	5,540	6,064	5,800	4,845
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	4,701	4,651	4,540	5,540	6,064	5,800	4,845
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	法律相談(件)	944	1,002	980	900	930	846	
	法律相談<韓国・朝鮮語>(件)	13	7	8	13	3	1	
	委嘱人数(人)	31	31	30	28	28	27	27

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	非常勤職員報酬	4,487	非常勤職員報酬	4,466	非常勤職員報酬	4,548
	一般需用	図書購入代(六法全書)	22	図書購入代(六法全書)	11	図書購入代(六法全書)	22
	使用料及び賃借料	会議室使用料	5	会議室使用料	4	会議室使用料	5
	負担金補助及び交付金	法律扶助協会等に対する助成	270	弁護士会研修会等に対する助成	100	弁護士会研修会等に対する助成	270

指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	①	利用率（％）	93.9	94.0	85.4	-	95.0	相談件数／予約受付可能件数 （1日あたり10件）
	②							
	③							

（問題点・課題分析）	利用率は高いので、現状の相談体制を維持する。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①		
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	法律に関わる相談について弁護士に無料で相談できる場を提供することは、区民生活の向上に必要不可欠である。

議会（要旨）	状況
--------	----

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	交通事故相談		部課名	区民生活部区民課	課長名	正木良一
			担当者名	岩佐勝美	内線	2511
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	交通相談（07-14-50-01）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	● 昭和 ○ 平成 41 年度		根拠	区民相談所条例 同施行規則 相談員設置要綱		
終期設定	○ 有 ○ 無 年度		法令等			
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画		
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[VII]				
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]				
	施策	窓口サービス等の充実[14-02]				
目的	交通事故等に関わる問題を、区民相談所において無料で相談に応じることで区民福祉の向上に資する。					
対象者等	交通事故等に関わる問題をかかえている区民					
内容	交通事故にあった当事者の補償の内容、手続き等にかかる相談の手近な窓口として対応する。 1 相談日 …毎週月・水・金曜日の午前8時30分～午後5時15分（相談員設置要綱第2条）。予約不要 2 相談方法…専門相談員が対応、相談室において相談者と相談員が対面で行う。 3 相談員 …嘱託相談員1人（月額報酬180,400円、平成17年12月に相談員が変更となった）					
経過	昭和41年度より実施 ・最近の事故の傾向と特徴（自転車同士および自転車と歩行者の事故が目立つ。賠償金額も高額となるケースも多い。） ・相談内容（賠償金額・保険請求の手続き・訴訟の手続きが多い。）					
必要性	交通事故等に関わる問題に対し、交通事故事務に精通した職員が無料相談に応じることは、区民福祉向上のために必要である。					
実施方法	（1直営）（直営の場合 ○ 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員） 交通事故事務に精通した損害保険会社OBを交通事故相談員として委嘱し、相談業務を実施する。任期は1年。					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	予算額	2,631	2,679	2,616	2,650	2,713	2,680	2,684
	①決算額（20年度は見込み）	2,612	2,622	2,614	2,635	2,674	2,678	2,684
	②人件費				862	1,281	1,219	
	【事務分担量】（％）				10	15	50	
	合計（①＋②）	2,612	2,622	2,614	3,497	3,955	3,897	2,684
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	2,612	2,622	2,614	3,497	3,955	3,897	2,684
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	相談件数(件)	221	258	313	249	249	212	

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	専門嘱託相談員報酬	2,386	専門嘱託相談員報酬	2,386	専門嘱託相談員報酬	2,386
	共済費	社会保険料事業主負担	288	社会保険料事業主負担	291	社会保険料事業主負担	296
	特別旅費	嘱託相談員旅費	1	嘱託相談員旅費	1	嘱託相談員旅費	2

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	①	相談件数（件）	249	249	212	—	—	
	②							
	③							

（問題点・課題）	自転車事故に関しては、保険による救済が皆無に近く、加害者・被害者双方にとって大きな負担となっている。このため、18年度より、交通傷害保険において「自転車賠償責任プラン」の募集を開始した。						
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）						

問題点・課題の改善策検討		
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①		
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	相談者に対して、交通事故相談のプロの視点からの的確なアドバイスが行われており、大変レベルの高い相談業務である。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名		一般相談及び各種相談		部課名	区民生活部区民課	課長名	正木良一
				担当者名	岩佐勝美	内線	2511
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）		一般相談及び各種相談（07-14-75-01）					
事務事業の種類	○新規事業（○19年度 ○18年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成	25年度	根拠	区民相談所条例 同施行規則 相談員設置要綱			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	行政相談委員法			
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[VII]					
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]					
	施策	窓口サービス等の充実[14-02]					
目的	区民の日常生活の中から生じるさまざまな問題に対して、区民相談所が無料で相談に応じることで、区民福祉の向上に資する。						
対象者等	日常生活の中で問題をかかえている区民						
内容	・区民が日常生活を営むうえで生じるさまざまな問題について、相談に応じる。 [一般相談] ・相談日…毎日午前8時30分～午後5時15分 予約不要 ・相談方法…相談員4人で対応、相談室及び相談所において相談員と相談者の対面で行う。 ・相談員…専門相談員2名（月額報酬：251,800円）、嘱託相談員1名（月額報酬：202,600円）、相談員1名（再任用） ・委嘱…毎年4月1日に行う [外国語相談] ・相談方法…各語1人ずつ外国語の話せる専門相談員が、相談室において相談者と対面で行う。 ・相談員謝礼…@12,000（一回あたり） ・相談日 毎月第1木曜日（休日の場合は第2木曜日）予約不要 中国語、ハングル語相談…午前9時～正午 英語相談…午後1時～4時						
経過	[一般相談] 昭和25年度より開始 [外国語相談] ・平成5年度…外国語相談開始（毎月第1・3木曜日実施） ・平成11年度…外国語相談日を月2回から月1回に減らした（相談件数が少ないことから）						
必要性	区民の日常生活の中からさまざまな問題が生じた際に、無料相談できる場所を提供することは、区民生活の向上に必要不可欠である。相談件数も多いことから、必要性は高い。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 ○常勤 ●非常勤 ○臨時職員) [一般相談] …区民相談所の非常勤3人、再任用1人 [外国語相談] …3人（中国語・ハングル語・英語 各1人） [行政相談、人権相談、青少年相談] …国の事業であるが、区は相談場所等の提供をしている [不動産取引相談、年金労務相談、土地建物登記・測量相談、行政書士の各種書類作成相談、司法書士の登記・成年後見等相談] …相談場所の提供のみ						

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	予算額	14,935	16,304	14,088	14,241	14,297	14,181	14,204
	①決算額（20年度は見込み）	14,401	14,111	14,060	14,223	12,849	10,202	14,204
	②人件費				862	1,281	1,219	
	【事務分担量】（%）				10	15	50	
	合計（①+②）	14,401	14,111	14,060	15,085	14,130	11,421	14,204
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	14,401	14,111	14,060	15,085	14,130	11,421	14,204
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	一般相談件数	5,090	5,140	4,974	4,639	4,251	4,016	
	外国語相談件数	38	28	34	24	15	14	
	行政・人権・青少年相談件数	74	68	74	121	48	59	
	その他専門相談件数	150	177	199	239	191	229	

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	嘱託相談員報酬	11,343	嘱託相談員報酬	8,717	嘱託相談員報酬	12,207
	共済費	社会保険料事業主負担	1,079	社会保険料事業主負担	1,059	社会保険料事業主負担	1,509
	報償費	外国語窓口相談員謝礼	384	外国語窓口相談員謝礼	384	外国語窓口相談員謝礼	432
	特別旅費	嘱託相談員旅費	2	嘱託相談員旅費	0	嘱託相談員旅費	4
	一般需用費	消耗品等	42	消耗品等	42	消耗品等	52

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
①	相談件数（件）	6,185	5,669	5,376	—	—	
②	外国語相談件数（件）	24	15	14	—	—	
③							

（問題点・課題分析）	・相談者は、深刻な問題やプライベートな問題を抱えて相談所を訪れるため、相談員には、適切な指導・アドバイスとともに慎重な対応が求められる。
他区の状況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①		
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	日常生活で様々な問題が生じた際に、無料で相談できる場所が必要である。

議会（要旨）状況	
----------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	町会連合会助成費	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木良一
		担当者名	小倉裕司	内線	2511
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（20年度）	町会連合会助成費（07-16-14-01）				
事務事業の種類	○新規事業（○20年度 ○19年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業				
開始年度	●昭和 ○平成	60年度	根拠	荒川区町会連合会等に対する助成金交付要綱	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等	荒川区町会連合会の活動に対する助成金交付要綱	
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価 事業体系	分野	文化創造都市[V]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	コミュニティ活性化の推進[10-01]			
目的	①町会連合会から協力を得ること並びに町会連合会が自主的に行う事業を支援することにより、地域住民の福祉の向上を図る。 ②町会連合会に対して、区が行う各種事務事業に伴う連絡・依頼事項等の意見を調整し、協力を得ること で単一町会への連絡・依頼等を円滑にする。 ③「町会長のつどい」については、区理事者と町会長が直接区政や事業について意見交換するとともに、 町会長が一堂に集まる場を設け、町会長相互間の交流促進を図る。				
対象者 等	荒川区町会連合会及び地区町会連合会（8団体） 計9団体の長				
内容	○助成金の交付・荒川区町会連合会 @10,000×（荒川区町会連合会+8町会連合会）（事務局：区民課）・地区町会連合会（8団体） @6,500×各地域町会連合会に属する区内118町会（事務局：各区民事務所等） 荒川区町会連合会の活動に関する助成として2,000千円を助成する。 ○町会連合会会議の開催 毎月5日（1月と8月を除く）を原則として定例会議を実施し、区が行う各種事務事業に伴う連絡・依頼事 項等の意見を調整するとともに、地域における諸課題の検討や情報交換等を実施する。 ○町会長のつどい 区理事者と町会長が直接区政や事業について意見交換するとともに、町会長が一堂に集まる場を設け、町会 長相互間の交流を実施する。なお、17年度までは区主催事業として実施していたが、18年度より町会連合 会が主催し実施する。				
経過	○荒川区町会連合会の助成金の算出方法 ・昭和62年～平成11年度 @1,000円×町会数 ・平成12年～ @10,000円×地区町会連合会数 ○地区町会連合会の町会割額の単価の推移 ・昭和60年～昭和62年度 @5,000円×町会数 ・昭和63年～平成元年度 @6,000円×町会数 ・平成2年～平成11年度 @7,000円×町会数 ・平成12年～ @6,500円×町会数 ・平成18年度～ 2,000千円（活動助成）				
必要性	町会連合会は、区と区民の橋渡し役として長年にわたり活動するとともに、区が実施する事業のみならず、 消防、警察等行政活動全般において多大な協力をしており、その活動を支援する必要性は非常に高い。				
実施 方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員）				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	予算額	847	841	841	841	2,841	2,841	2,841
	①決算額（20年度は見込み）	834	841	841	841	2,731	2,822	2,847
	②人件費				2,586	2,562	3,416	
	【事務分担量】（％）				30	30	40	
	合計（①＋②）	834	841	841	3,427	5,293	6,238	2,847
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
一般財源	834	841	841	3,427	5,293	6,238	2,847	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	区内町会数	116	117	117	117	117	118	118
	町会連合会数	8	8	8	8	8	8	8
	町会長のつどい参加数	85	81	102	78	88	74	88
	定例会議への付議依頼件数		98	103	112	109	110	120

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	交付金	荒川区町会連合会運営補助	80	荒川区町会連合会運営補助	80	荒川区町会連合会運営補助	80
	交付金	各地区町会連合会	761	各地区町会連合会	767	各地区町会連合会	767
	交付金	荒川区町会連合会活動補助	1,890	荒川区町会連合会活動補助	1,975	荒川区町会連合会活動補助	2,000

指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
①	定例会議等の開催回数		10	11	10	10	10	
②	町会長のつどい参加率		66.7% (78町会)	63.2% (74町会)	62.7% (74町会)	74.6% (88町会)	100.0% (118町会)	参加町会数／全町会数（118） ※19年度に117町会→118町会
③								

（問題点・課題）	・補助金全般 各地域町会連合会の特性や地域内単一町会の規模の違いがあり、単に町会数に単価を乗じた助成金の算出方法が適切であるか検討の必要がある。
	・町会長のつどい 「町会長のつどい」については、研修や情報交換及び施設見学等、事業の必要性は高いが、バスを利用して宿泊するので、公費を使った親睦旅行と見られる要因もあったため見直した。
他区の実況	（実施 15 区 未実施 7 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	区や関係団体からの定例会議への付議件数が増加傾向にあるとともに主管で事業内容が精査されていないものが付議されるなど、一定のルールを定める必要がある。	○町会・自治会から依頼件数が多いとの批判が軽減できる。 ○スムーズな会議の開催が期待できる。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	コミュニティ活動の中核として、行政活動全般について協力を得ており、優先度は高い。

議会議決（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	その他活動推進費（町会等）		部課名	区民生活部区民課	課長名	正木良一
			担当者名	小倉裕司	内線	2511
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（20年度）	その他活動推進費（07-32-50-01）					
事務事業の種類	○新規事業（○20年度 ○19年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業					
開始年度	●昭和 ○平成 57年度		根拠			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価 事業体系	分野	文化創造都市[V]				
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]				
	施策	コミュニティ活性化の推進[10-01]				
目的	1 町会長のつどい 区理事者と町会長が直接区政や事業について意見交換するとともに、町会長が一堂に集まる場を 設け、町会長相互間の交流促進を図る。 2 町会連合会事務 区が行う各種事務事業の周知及び協力と、区と町会間の意見調整を図り、地域住民の福祉向上に 資することを目的として組織された町会連合会に対して、会議運営等の事務補助を行う。					
対象者 等	1 区内町会・自治会の代表者（町会長） 2 各地域の町会連合会長					
内容	1 町会長のつどい（宿泊研修） 19年10月に1泊2日で宿泊研修を行った ・10/18 研修（区政の現状と将来について）、懇親会 ・10/19 情報交換会・施設見学会（足尾銅山跡地） 2 町会連合会事務 ・町会連合会会議の開催（総会年1回、定例会年9回、1月、8月はなし） ・町会連合会長退任時の感謝状贈呈式の開催・町会連合会の懇親会の開催					
経過	1 町会長のつどい ・昭和57年度より「宿泊研修」開始。平成16年度からは「町会長感謝のつどい」を「町会長のつどい」 に名称変更 ・平成18年度から、区主催であった「町会長のつどい」の実施主体を「荒川区町会連合会」に移行し、 団体の自主性を尊重した弾力的で効率的な運営を行うこととした。 2 町会連合会事務 ・昭和60年度より助成金の交付が開始される。これに伴い、不定期だった会議が定例会となる。 ・平成9年6月19日「荒川区町会連合会会則」が制定され、役員の任期等を正式に定める。					
必要性	本事業により、区との意見交換や町会長相互の交流が促進されることから、優先度は高い。					
実施 方法	（1直営 ） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員 ）					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	予算額	2,702	2,696	2,515	2,275	407	421	427
	①決算額（20年度は見込み）	2,264	1,924	1,730	1,922	364	291	427
	②人件費				8,619	1,708	854	
	【事務分担量】（%）				20	20	10	
	合計（①+②）	2,264	1,924	1,730	10,541	2,072	1,145	427
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	2,264	1,924	1,730	10,541	2,072	1,145	427
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	町会長のつどい参加者数	85	81	102	78	74	74	88
	開催場所	グリーンパール那須	グリーンパール那須	グリーンパール那須	グリーンパール那須	グリーンパール那須	グリーンパール那須	グリーンパール那須
	定例会議の開催数	10	10	10	10	11	10	
	代表世話人交代式の開催	1		1		1	1	

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	職員旅費	従事職員旅費	170	従事職員旅費	91	従事職員旅費	161
	食糧費	つどい賄費	0	代表世話人交代式賄費	169	代表世話人交代式賄費	189
		代表世話人交代式賄費	189				
	需用費	つどい不参加者記念品	0	連町会長退任時額等	4	連町会長退任時額等	50
	役務費	連町会長退任時感謝状	7	連町会長退任時感謝状	20	連町会長退任時感謝状	14
	使用料	つどいバス借上げ	0	連町会長交代式会場使用料	6	連町会長交代式会場使用料	13
		つどい宿泊費	0				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
①	定例会等の開催回数	10	11	10	10	10	定例会議のほか緊急性の高い課題があった場合の臨時会の回数
	② 町会長のつどい参加率	66.7% (78町会)	63.2% (74町会)	62.7% (74町会)	74.6% (88町会)	—	参加町会長数/全町会長数 ※19年度から117町会→118町会
	③						

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（実施区 未実施区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①		
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	区との意見交換や町会長相互の交流が促進されることから、優先度は高い。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	町会役員表彰（地域振興功労者表彰）		部課名	区民生活部区民課	課長名	正木良一
			担当者名	小倉裕司	内線	2511
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	町会役員表彰（07-36-50-01）					
事務事業の種類	○新規事業（○20年度 ○19年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業					
開始年度	○昭和 ●平成 6年度		根拠	地域振興功労者表彰実施要綱		
終期設定	○有 ●無 年度		法令等			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[V]				
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]				
	施策	コミュニティ活性化の推進[10-01]				
目的	町会・自治会の役員として、地域社会の発展に寄与し、他の模範となる者を表彰することにより、区政及び町会の振興発展を図る。					
対象者等	町会の役員であって次のいずれかに該当する者。 ① 部長以上に相当する役職にあって、8年以上つとめた者 ② 町会の役職にあって、10年以上つとめた者で、特に町会長が推薦した者					
内容	ムーブ町屋等の会場で表彰式及び祝宴会を行う。 1（目的） 2（対象者）は、上記のとおり 3（対象除外者） ①既受賞者 ②荒川区表彰規則第2条第2号の既受賞者 ③その他適当でないと認める者 4（推薦方法） 町会長が、推薦書及び履歴事績調書を区長に提出する。 5（表彰審査） 区民生活部長、区民課長、地域振興課長の職にある者で構成する。					
経過	・平成6年度より事業を開始したが、5年を経過した平成10年度には、被表彰者の数は約2分の1になった。費用対効果等を考慮し、平成11年度より隔年実施とし、より効率的な事業の実施を目指している。 ・平成6・7年度はホテルラングウッド、8、9、10・12・14・16・18年度はムーブ町屋を会場として実施した。					
必要性	長年地域で活躍している町会・自治会役員の活動や功績を表彰することにより、活動意欲の向上や町会・自治会活動の更なる充実につながることから、必要性は高い。					
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 関係部課所と調整して、開催日等実施内容を決定する。 1 町会長に推薦依頼し、推薦書と履歴事績調書を提出してもらう。 2 推薦書をもとに、表彰審査会を開催し、被表彰者を決定し、通知する。 3 表彰式を開催し、被表彰者の表彰状並びに記念品の授与を行う。 4 表彰式終了後、祝宴会（会場設営委託等）を開催する。					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	予算額	1,921		1,614		1,573		1,548
	①決算額（20年度は見込み）	1,762		1,500		1,391		
	②人件費					854		
	【事務分担量】（%）					10		
	合計（①+②）	1,762	0	1,500	0	2,245	0	0
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	1,762	0	1,500	0	2,245	0	0
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	被表彰者	148		109		113		
	推薦者数	167		121		116		
	表彰会場	ムーブ町屋		ムーブ町屋		ムーブ町屋		ムーブ町屋

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	食糧費					会場設営	525
	一般需用費	記念品	580			記念品	625
		その他	42			その他	58
		賞状印刷	97			賞状印刷	122
	役務費	筆耕料	66			筆耕料	84
	委託料	会場設営	552			看板作製	53
	使用料	会場使用料	55			会場使用料	81

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
①	表彰率	-	97.4%	-	100.0%	100.0%	表彰者／候補者数
	②						長年地域活動を積極的に取り組んでいる役員を表彰することを目標とする
	③						

（問題点・課題）	6年度から10年度まで5年間実施したことにより、各町会で表彰基準を大幅に超えている役員の表彰は、ある程度終了した。実績の推移で示すように、受賞者の数が年々減少してきている。毎年開催では、小人数の事業となり、費用対効果が低くなる。このため、11年度は実施せず、12年度より隔年で実施している。
他区の実況	（実施区 未実施区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①		
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	町会活動において他の模範となる者を表彰することにより、地域活動の振興につながり、優先度は高い。

議会議決（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	地域コミュニティ活性化支援事業	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木良一
		担当者名	小倉裕司	内線	2511
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	地域コミュニティ活性化支援事業（07-34-50-01）				
事務事業の種類	○新規事業（○20年度 ●19年度） ○建設事業 ○それ以外の継続事業				
開始年度	○昭和 ●平成 19年度		根拠		
終期設定	●有○無 22年度		法令等		
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画 ○非計画	
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[V]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	コミュニティ活性化の推進[10-01]			
目的	新規に転入してきた住民や町会・自治会未加入の住民に対し、町会等が行っている事業や活動を広く周知することにより、その活動等に興味・関心を持ち、以って町会等への加入や自治会設立を促進することを目的とする。 また、町会等への加入促進策の一環として、町会未加入のマンション住民（管理組合）や転入者等に対し、区内体験・見学ツアーを実施し、「荒川区」というまちを知って、また「自分の住んでいる地域」に関心と愛着を持ってもらうことを目的とする。				
対象者等	・町会・自治会に加入していないマンション居住者 ・荒川区への転入者				
内容	1 マンション居住者等対策モデル事業 町会等への加入低迷の要因の1つにマンション居住者の増加があるため、都市整備部と連携し、8町会連合会のうち1つをモデル地区と位置づけ、既存の町会未加入のマンション管理組合等へ意向調査を実施し、区と町会連合会及び町会で懇談会を行う。 また、懇談会での意見交換の内容等を踏まえ、観光ボランティア（現在養成講座を観光振興課で実施中）による地域の名所や商店街の案内、さらに、区民レスキュー隊の訓練、資源回収など実際に活躍している町会の姿を視察（区民ツアー）し、町会の結成や加入に対する疑問や課題の解決に向け、実際に目で見て体験・見学する。 2 地域コミュニティ活性化調査 コミュニティの活性化を推進するには、諸課題を把握したうえでその解決策を結びつけ、総合的な活性化策を推進することが効果的である。また、地域の抱える課題をより客観的に捉えるためには、地域研究を専門的に研究している研究機関との連携が有効である。このため、研究機関と連携し、「町会の活性化・加入促進」という課題に対して、情報収集・現状分析を行う。 3 荒川区町会史編纂補助 区政75周年のあゆみとともに、区と両輪となって事業の一端を担ってきた「荒川区町会連合会」をはじめとする「町会・自治会」のあゆみ(町会史)を編纂するため、荒川区町会連合会にその費用を助成し、「2 地域コミュニティ活性化調査委託」にある「PR活動」に宣材、特に「町会とはなにか?」という新住民への説明資料等への活用を図る。				
経過					
必要性	地域コミュニティを活性化するためには、町会未加入のマンション居住者への働きかけが必要不可欠であり、事業の必要性は高い。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） ①区内全マンション管理組合に対し、町会加入の現況や関心事をアンケートにより聴取。 ②特に多かった関心事について参加者を募り、既存の町会長や既設マンション自治会長との懇話会を実施。 ③関心事や懇話会で話し合ったことをもとに、施設や実際の町会活動を視察				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	予算額						1,867	11,867
	①決算額（20年度は見込み）						216	11,867
	②人件費						1,708	
	【事務分担量】（％）						20	
	合計（①+②）	0	0	0	0	0	1,924	11,867
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	0	0	0	0	0	1,924	11,867
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	懇話会出席団体						19	30
	区民ツアー参加者数						7	30

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費			区民ツアー協力町会謝礼	120	区民ツアー協力町会謝礼等	624
				観光ボランティア謝礼	0		
	食糧費			懇談会飲料	10	懇談会飲料等	148
				ツアー参加者昼食代	20		
	需用費			ツアー参加者記念品	7	消耗品等	815
				懇談会消耗品	0	懇談会消耗品	
	役務費			荒川区ライフ印刷	0		
	委託費			懇談会アンケート	0	懇談会アンケート	2
	使用料及び賃借料					委託料	8,000
				懇談会会場使用料	5	使用料	277
				ツアーバス借上げ	55		
	負担金及び交付金					補助金	2,000

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	①	懇談会参加団体数	-	-	19	30	50	
	②	ツアー参加者数	-	-	7	30	50	
	③							

(問題点・課題分析)	・他区でも、町会・自治会という「任意団体」への加入を、区が積極的に支援する事業が無い。 ・人付き合いが希薄に成りつつある現代において、地域活動が煩わしいと思う人が多くなってきている。							
	他区の実況	（実施 区 未実施 22 区）						

問題点・課題の改善策検討		
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	本年度より実施する有効な町会加入促進策のに基づき、積極的な町会・自治会の加入促進を図る。	・加入率の向上 ・若年層の参加による地域コミュニティの活性化
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	コミュニティ活性化に欠かせない事業であり、優先的に取り組む事業である。

況議（要質問状）	
----------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	自衛隊員募集事務費		部課名	区民生活部区民課	課長名	正木良一
			担当者名	小倉裕司	内線	2511
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	自衛隊員募集事務費（07-40-50-01）					
事務事業の種類	○新規事業（○20年度 ○19年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業					
開始年度	●昭和 ○平成 29年度		根拠	地方自治法、自衛隊法、自衛隊法施行令		
終期設定	○有 ●無 年度		法令等			
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[VII]				
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]				
	施策	事務の適正・公正な執行[14-03]				
目的	平成11年度までは、機関委任事務として都知事より委任され事務をおこなってきたが、平成11年7月法律第87号（地方分権一括法）による改正（平成12年4月1日施行）で地方自治法第2条10項により、第1号法定受託事務（自衛隊法）となり、自衛官募集に係る事務の一部が直接国から委託されている。					
対象者等	区民					
内容	1 平成11年度までは、特定財源である都支出金で充当する事業であったが、12年度より国庫支出金となる。 2 自衛隊から要請があった消耗品（入隊者用記念品、事務用封筒等）を購入する。 3 自衛官募集のポスターを区営掲示板に年2～3回掲示（広報活動）。 4 区報にて、自衛官募集記事を掲載（年1～2回程度）。 5 自衛官募集パンフレット、応募用紙を用意しておき、問い合わせ者に対応する。 6 自衛官募集相談員を選定し、区長と自衛隊東京地方連絡部長との連名で委嘱する。（委嘱期間2年） その他、平成13年度より、自衛隊入隊予定者激励会を自衛隊台東出張所と共同で実施している。					
経過	自衛官募集相談員連名委嘱式開催状況 荒川区では平成10年より開始し、2年に1回実施している。 H16. 1. 22 連名委嘱式（庁舎304会議室、特別会議室） 17名（新規3名、継続14名） H18. 2. 2 連名委嘱式（サンパール荒川5階） 16名（新規0名、継続16名） H20. 1. 28 連名委嘱式（サンパール荒川5階） 12名（新規1名、継続11名）					
必要性	自衛隊は国内外の災害支援活動や平和維持活動などで活躍している。こうした活動を行う自衛隊に有能な人材を確保するため、募集相談員や自衛隊と区が協力し、相互に密接な関係を保っていく必要性は高い。					
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員）					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	予算額	46	68	68	68	68	68	68
	①決算額（20年度は見込み）	46	68	62	57	46	48	68
	②人件費				431	427	427	
	【事務分担量】（％）				5	5	5	
	合計（①+②）	46	68	62	488	473	475	68
	国（特定財源）	46	68	62	57	46	48	68
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	0	0	0	431	427	427	0
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	2士受験者	19	23	13	9	10	7	
	2士入隊者	4	4	2		2	3	
	曹学、補士	3			1	3	1	
	防大、防医大、幹部候補		2			3		

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	募集事務用品	46	募集事務用品	48	募集事務用品	68

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			17年度	18年度	19年度	20年度	
標	①						必要人員等の算定は国の所管事業であり、区で目標値を定めるのは困難である。
	②						
	③						

（問題点・課題分析）	阪神大震災以降、自治体の防災に対する認識が向上し自衛隊の機能に注目が集まっている。防災面において、自治体と自衛隊との連携強化が進んでいるが、募集事務における連携は低調である。法定受託事務として募集事務の一部を行っているが、今後、どう連携強化していくのか課題である。						
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）						

問題点・課題の改善策検討		
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①		
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	法定事務であり、現状のまま継続する。

議会議決（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	区営掲示板維持管理費		部課名	区民生活部区民課	課長名	正木 良一
			担当者名	岩崎 孝子	内線	2512
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（20年度）	区営掲示板維持管理費（07-44-50-01）					
事務事業の種類	○新規事業（○20年度 ○19年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業					
開始年度	●昭和 ○平成 48 年度		根拠			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価 事業体系	分野	文化創造都市[V]				
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]				
	施策	コミュニティ活性化の推進[10-01]				
目的	- 各事業課が作成したポスターを掲示し、事業内容を区民に周知する。 - 掲示板を適所に設置し、その維持管理を図る。					
対象者等	全区民					
内容	- ポスター掲示・・・掲示期間は原則として10日間 掲示予約受付 → 掲示依頼書・ポスター提出 → ポスター貼付 （掲示開始日の半年前から） （掲示開始日の前日まで） （毎月5・15・25日シルバーに委託） - 掲示板維持補修・建替え 毎年、全掲示板の腐食・破損状況を調査し、必要に応じて修繕を行い、町会等の要望により新設も行う。 また鉄製からアルミ製へ概ね7～10ヵ年計画より建替えを行う。					
経過	- 昭和48年度～ 109基で開始し、その後徐々に増設（平成2年度末199基） - 平成3年度～5年度 1町会2基の割合で増設（平成5年度末259基） - 平成6年度～9年度 0.03km²に1基の割合で増設（平成9年度末318基） - 平成10年度以降 上記増設計画完了のため、補修困難な物を年度内4基をめぐりに新規に建替え。 - 平成19年度以降 破損状況が著しく補修困難な物を、年度内15基をめぐりに新規に建替え。 現在303基 【材質別内訳】 鉄パイプ枠・合板ボード160 基、アルミ枠・ゴムボード143 基(ステンレス含む) 【地区別内訳】 南千住54基、荒川 54基、町屋43基、東尾久44基 西尾久38基、東日暮里31基、西日暮里39基、					
必要性	区営掲示板にポスター等を掲示し、広く区民に情報を提供することは、コミュニティの活性化につながることから、必要性が高い。					
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） ポスター掲示委託 シルバー人材センター 単価契約 1回 228.42円 @228.42×設置基数×3回/月×12月＝年額					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	予算額	4,576	4,509	4,214	3,905	4,166	7,381	7,422
	①決算額（20年度は見込み）	4,203	3,241	4,106	3,407	3,618	6,134	7,422
	②人件費				2,155	2,989	2,989	2,989
	【事務分担量】（%）				25	35	35	35
	合計（①+②）	4,203	3,241	4,106	5,562	6,607	9,123	10,411
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	4,203	3,241	4,106	5,562	6,607	9,123	10,411
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	新設	2	1	2	1	2	12	15
	撤去	2	1	2	3	1	27	14
	移設	3	0	1	3	2	1	0
	ボード交換	29	8	11	22	5	4	0
	ペンキ塗装	11	5	8	12	12	4	18
	設置基数（年度末）	319	319	319	317	318	303	304

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	需用費	修繕（ボード・ポール）	366	修繕（ボード・ポール）	109	修繕（ボード・ポール）	360
	委託料	ポスター掲示委託	2,489	ポスター掲示委託	2,462	ポスター掲示委託	2,541
		新設・撤去	763	新設・撤去	3,563	新設・撤去	4,521

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明	
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)		
	①	鉄製からアルミ製掲示板への取替	39.4%	40.1%	47.2%	52%	61.8%	アルミ製掲示板数／全掲示板数
	②							
	③							

（問題点・課題）	アルミ製ゴムボードは修繕の必要性が低く、ポスター等の剥がれも少ないが、掲示板の総数が多いので、短期間での建替えは難しい。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	鉄製の掲示板よりアルミ製に建替える。	アルミ製ゴムボードは10年以上修繕の必要がなく、ポスターの張り替えもしやすいため、メンテナンスコストの削減につながる。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	区の事業を広く区民に周知し、コミュニティの活性化を図る事業であり、継続して実施する。

議会議決（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	住居表示事務費（台帳整備・街区表示）	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木 良一
		担当者名	岩崎 孝子	内線	2512
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（20年度）	住居表示台帳整備（07-48-25-01） 街区表示板設置（07-48-50-01） 住居・街区表示一般事務費（07-48-75-01）				
事務事業の種類	○新規事業（○20年度 ○19年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業				
開始年度	●昭和 ○平成 38 年度		根拠	住居表示に関する法律（昭和37年施行）第3・	
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	8・9条 住居表示に関する条例	
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価 事業体系	分野	文化創造都市[V]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	コミュニティ活性化の推進[10-01]			
目的	新築等の届出に対する住居表示の付定や街区表示板の貼付等を実施し、正確な住居表示制度を保つ。				
対象者 等	全区民				
内容	【住居表示台帳整備事務】 ・「新築届」の受付→現地調査（委託）・住居表示付定図修正→住居番号を付定→届出者へ通知 【街区表示板】 ・各街区の角付近の建物等に街区表示板を貼付（通常1街区につき4箇所） ・区内を7地区（南千住・荒川・町屋・東尾久・西尾久・東日暮里・西日暮里）に分け、1年に1地区ずつ、街区表示板の欠落箇所を調査し、貼付（シルバー人材センターに委託） 【街区案内板】 ・町丁名や街区番号等を表示した案内板を設置（65箇所） ・街区案内板の腐食・破損に応じて修繕・建替えを実施 ・平成12年度より、手書き案内板からコンピュータ表示の案内板に変更。 （コンピュータ表示はカラーで見やすく、周辺の公共施設の写真も表示できる。）				
経過	・住居表示実施年月日 南千住：昭和42年5月1日、荒川：昭和43年3月1日、町屋：昭和38年6月1日 東・西尾久：昭和39年7月1日、東・西日暮里：昭和41年3月1日 ・現在の街区数 南千住308、荒川450、町屋231、東尾久324、西尾久300、東日暮里288、西日暮里280 計2,181 ＊平成18年9月、南千住八丁目の街区変更実施（1～55番街区→1～18番街区） ・街区表示板・・通常1街区につき通常4箇所貼付しているため、区内全域で約8,800箇所貼付。 平成2年度より、貼り替え時にローマ字表記併用のものを使用。 ・街区案内板・・平成6年度新設分より、英語表記併用。平成18年9月、南千住8丁目新設分より、英語・ ハングル・中国語併記				
必要性	法に基づく事務であり、正確な住居表示を保つため必要性は高い				
実施 方法	（2一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 住居表示台帳修正業務委託 H20年～船津地図社、H19年～東京地図社@2,310円 H2委託開始（H16/3,990円、H17/2,940円、H18/2,310円） 街区表示板欠落箇所調査 シルバー人材センター 単価契約 1街区 119円 街区表示板貼付 シルバー人材センター 単価契約 1枚409.5円				

予算・決算額等の推移		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	予算額	3,037	3,197	3,028	3,584	9,016	3,106	3,272
実績の推移	①決算額（20年度は見込み）	2,701	2,253	2,531	1,950	7,826	2,449	3,272
	②人件費				8,472	9,752	5,551	5,551
	【事務分担当】（%）				120	125	65	65
	合計（①+②）	2,701	2,253	2,531	10,422	17,578	8,000	8,823
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	2,701	2,253	2,531	10,422	17,578	8,000	8,823
	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	付定・変更件数	565	576	614	607	653	715	650
実績の推移	住居表示証明願数			186	203	5,427	339	250
	街区表示板欠落調査地区	西尾久	荒川	南千住	—	町屋	東日暮里	西日暮里
	調査街区数	300	450	345	—	231	288	280
	街区表示板貼付地区	東尾久	西尾久	荒川	南千住	町屋	東日暮里	西日暮里
	貼付表示板数	241	456	508	274	236	345	337
	街区案内板総数	56	56	56	54	65	65	65
	新設	0	0	0	0	12	2	2
	撤去	0	0	0	2	0	1	2

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	住居表示台帳修正業務	843	住居表示台帳修正業	619	住居表示台帳修正業	981
	需用費	表示板等購入・案内板修繕	582	表示板等購入・案内板修繕	768	表示板等購入・案内板修繕	979
	委託料	表示板欠落調査/貼付・案内板清掃/新設	454	表示板欠落調査/貼付・案内板清掃/新設	1,051	表示板欠落調査/貼付・案内板清掃/新設	1,285
	時間外	南千住八丁目変更	972				
	需用費	南千住八丁目変更用消耗	492	住宅地図購入等	10	住宅地図購入等	27
	委託料	南8 案内板新設・住棟サイン修正	4,483				

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
①								
②								
③								

（問題点・課題 指標分析）	
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①		
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	法に基づく事務であり、正確な住居表示を保つため、継続して実施する。

議 会 質 問 状 況 （要旨）	
------------------------------------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	小災害見舞事業費		部課名	区民生活部区民課	課長名	正木良一
			担当者名	小倉裕司	内線	2511
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	小災害見舞事業費（07-52-50-01）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 20年度 ○ 19年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	● 昭和 ○ 平成 54 年度		根拠	荒川区小災害見舞金等支給要綱		
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等			
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準			計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[VII]				
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]				
	施策	窓口サービス等の充実[14-02]				
目的	小災害により被害を受けた区民に見舞金等を支給し、被災見舞の意を表すことを目的とする。小災害とは、火災、風水害等に起因する被害が災害救助法（S22年法律第118号）の適用に至らないものをいう。					
対象者等	小災害により被害を受けた当時、荒川区の区域内に居住していた者（区民）					
内容	1 被災地を所管する区民事務所長等からの「災害状況報告書」に基づき、支給の要否を決定する。 2 支給基準に基づき見舞金品を被災世帯に対し支給する。 3 支給基準 ・全焼→住居の居住部分が7割以上焼失・倒壊したもの ・半焼→住居の居住部分が2割以上7割未満焼失・倒壊したもの 又は消火活動に伴い7割以上冠水したもの ・床上冠水→住居の居住部分が7割以上浸水したもの ・世帯→住居および家計を共にする者の集まり ・単身世帯とは、独立して住居及び家計を維持する単身者 【被害等に基づく支給額】 全焼・全壊・倒壊：一般世帯30,000円、単身世帯15,000円 半焼・半壊・浸水：一般世帯20,000円、単身世帯10,000円 死亡（弔慰金）：一人あたり30,000円					
経過	1 「東京都荒川区小災害罹災者応急援助要綱（S43.11月制定）」を、S54.3.31付で廃止 2 「東京都荒川区小災害見舞金等支給要綱」を、S54.4.1から適用 3 H10.4.1から、福祉部福祉計画課より地域振興部区民課へ事業が移る。要綱の第3条（見舞金等の支給基準）を改正し、見舞品（毛布1人1枚）の支給を廃止 4 H12.4.1（一部改正）「条例の題名等を統一する条例」の成立に伴い「東京都荒川区小災害見舞金等支給要綱」を「荒川区小災害見舞金等支給要綱」に改正する。					
必要性	区としてお見舞いをする事により、被災者は当面の生活費を得ることができる。また、被災者に対して「区が見舞にきた」という安心感の付与が期待できることから、必要な事業である。					
実施方法	(1直営) (直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員)					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	予算額	502	552	602	502	502	502	502
	①決算額（20年度は見込み）	392	327	547	295	80	110	502
	②人件費				431	427	427	
	【事務分担量】（％）				5	5	5	
	合計（①+②）	392	327	547	726	507	537	502
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	392	327	547	726	507	537	502
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	発生件数	13件	12件	16件	8件	1件	5件	
	全焼・全壊・倒壊	10世帯	5世帯	12世帯	10世帯	2世帯	1世帯	
	半焼・半壊・浸水	10世帯	11世帯	11世帯	5世帯	2世帯	4世帯	
	死亡		1人	3人	1人	0人	0人	

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	見舞金	80	見舞金	110	見舞金	500
	需用費	見舞袋	0	見舞袋	0	見舞袋	2

指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	①	見舞金支給までの時間	1.2日	1.0日	1.1日	1.0日	0.5日	支給に要した日/発生日
	②							
	③							

（問題点・課題分析）	・見舞金の迅速な支払い手続き（特に休日・祝日等に発生した場合の対応） ・小災害対応(特に被災者)の総合支援策
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①		
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	見舞金として被災者に当面の生活費を支給することで、被災者に安心感を与えることができる。

議会議決（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	交通災害保険事業費（区民交通傷害保険）		部課名	区民生活部区民課	課長名	正木良一
			担当者名	加藤敦子	内線	2512
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	交通傷害保険事業費（07-57-50-01）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 20年度 ○ 19年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	○ 昭和 ● 平成 14 年度		根拠	区民交通傷害保険事業要綱		
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等			
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画		
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[VII]				
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]				
	施策	窓口サービス等の充実[14-02]				
目的	交通事故による傷害を受けた区民を救済するため、区民交通傷害保険事業を実施し、区民の生活の安定と福祉の増進に寄与することを目的とする。					
対象者等	区民交通傷害保険への加入を希望する区民					
内容	1 加入資格：区民（自転車賠償プランについては、区民交通傷害保険加入者のみ） 2 補償内容：交通事故によるケガ（自転車賠償プランは法律上の損害賠償を負った場合に補償する） 3 保険料（年額）：600円 1,200円 2,400円 900円 1,500円 2,700円（自転車賠償プランを含むコース） 4 保険期間：4月1日から翌年の3月31日までの1年間 5 加入申込期間：毎年2月から3月					
経過	・平成13年10月 特別区人事・厚生事務組合同約（交通災害共済事業）の区議会廃止議決 現行制度の加入者に対し、制度の廃止及び新たな保険制度を創設する旨を区報で通知 ・平成13年12月 特別区人事・厚生事務組合同約廃止議決 ・平成14年2月 区民交通傷害保険事業の実施決定 総務区民委員会報告 14年度分保険加入申込み開始（従前の共済制度加入者の加入期限が毎月発生するため、保険の加入が毎月できるよう特例措置を設ける） ・平成15年2月 15年度より保険加入申込みは年1回（2月から3月加入受付） ・平成18年2月 自転車賠償責任プランの募集を開始					
必要性	自転車利用者の増加と共に、事故件数も増加している。自転車利用者が加害者となり、高額の損害賠償責任を負う事故も増えているため、保険による補償が必要である。					
実施方法	（1直営） （直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ● 臨時職員） ・区と㈱損害保険ジャパン、三井住友海上火災保険㈱、ニッセイ同和損害保険㈱の3社と区民交通傷害保険特約条項に基づく保険契約を締結。 ・区は加入申込書の提出があったときは、保険料を全額受領し、加入者証を交付。 ・2月3月の保険料を4月に幹事会社㈱損害保険ジャパンに払い込み。 ・事故が起こった場合は、㈱損害保険ジャパンが被保険者または保険金請求者に保険金請求書を送付し保険金請求手続を行う。					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	予算額	2,688	2,454	2,301	2,301	2,504	2,504	2,484
	①決算額（20年度は見込み）	1,934	2,261	1,683	1,670	1,769	1,705	2,484
	②人件費				2,155	2,135	4,697	
	【事務分担量】（%）				25	25		
	合計（①+②）	1,934	2,261	1,683	3,825	3,904	6,402	2,484
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）	1,147	2,248	2,243	2,203	2,399	2,412	2,484
	一般財源	787	13	-560	1,622	1,505	3,990	0
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	加入者数(人)	15,022	19,554	19,323	19,028	19,077	19,027	19,231
	加入世帯数(世帯)	6,416	8,406	8,486	8,296	8,598	8,676	8,939

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般賃金	アルバイト賃金	654	アルバイト賃金	646	アルバイト賃金	1,203
	報償費	団体加入報償費	1,001	団体加入報償費	1,005	団体加入報償費	1,036
	需要費	消耗品	21	消耗品	20	消耗品	40
	役務費	振込手数料	28	振込手数料	34	振込手数料	108
		団体加入申込書郵送代	64	団体加入申込書郵送	0	団体加入申込書郵送	96

指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	①	加入率（％）	9.9	10.0	9.8	9.7	12.0	加入者数／各年度4月1日時点での総人口
	②							
	③							

（問題点・課題）	・人口の増加数に対して加入者数の伸びが低いため、加入率は漸減傾向にあるが、他区と比較すると加入率は高くなっている。 ・区民からの問い合わせや加入者数は伸びているため、現状どおり継続する。
他区の実況	（実施 9 区 未実施 13 区） 港、文京、台東、墨田、江東、渋谷、豊島、北区、練馬区

問題点・課題の改善策検討		
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①		
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	自転車による加害事故が増加し、高額 of 損害賠償責任を負うケースが増えているため、必要度は高い。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名		区民会館費		部課名	区民生活部区民課	課長名	正木良一
				担当者名	山田智子	内線	2513
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（20年度）		区民会館管理運営費（09-56-50） 営繕費（一般分）（09-60-33） 営繕費（計画工事）（09-60-66）					
事務事業の種類		○新規事業（○20年度 ○19年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度		●昭和 ○平成 49年度		根拠	荒川区区民会館条例及び条例施行規則		
終期設定		○有 ●無 年度		法令等			
実施基準		○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価 事業体系		分野	文化創造都市〔V〕				
		政策	伝統文化の継承と都市間交流の推進〔09〕				
		施策	芸術・文化の振興〔09-01〕				
目的	荒川区民会館を広く区民の利用に供するとともに、利用者サービスの向上を図るため、施設状況を良好に保持し、適切な管理運営を行う。						
対象者等	区民及び一般市民 ※利用者1人当たりの経費＝（施設管理運営経費－特定財源）÷利用者数 利用者数：平成17年度実績239,091人（延べ）617円／1人 平成18年度実績226,149人（延べ）773円／1人 平成19年度実績306,870人（延べ）546円／1人 平成20年度見込322,213人（延べ）511円／1人						
内容	名 称：荒川区民会館（愛称 サンパール荒川〔昭和56年度区民公募〕） 所 在 地：荒川区荒川1－1－1 電 話：（3806）6531 開 館：昭和50年3月28日 開館時間：午前9時から午後10時まで（受付は午後8時まで） 休館日：年末年始（12月29日から1月3日） 構造・規模：鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階、地上6階、塔屋、述床面積10,044.09㎡ 施設の概要○大ホール（1階）収容人員1,120席 面積1,161.88㎡ ○小ホール（3階）収容人員 300席（移動席）面積 281.09㎡ ○集会室（4階）第1洋室 人員32名 面積78.07㎡、第2洋室 人員50名 面積72.56㎡ 第3洋室 人員50名 面積84.75㎡、第4和室 人員40名 面積89.81㎡ ※第2・3は通し使用可能 ○披露宴室 高砂（第5集会室）洋室 人員 50名 面積 91.60㎡ 羽衣（第6集会室）洋室 人員 50名 面積 99.25㎡※高砂・羽衣は通し使用可 末広（第7集会室）洋室 人員100名 面積184.34㎡ ○結婚式場・付属室 結婚式場（約40名 面積110.72㎡）、控え室、写真室、美容室、衣装室 ○その他 区民ロビー、レストラン、地下駐車場						
経過	昭和50年 3月28日 荒川区民会館オープン 昭和56年11月 1日 愛称：サンパール荒川（区民公募） 平成 2年 4月 1日 財団法人荒川区地域振興公社に管理運営を委託 平成 4年 4月 1日 改修工事のため休館（同年10月31日まで） 平成15年 4月 1日 荒川区民会館・日暮里サニール・ムーブ町屋の3館の舞台機構管理、受付及び機械設備保守委託等の各業務について、一元化して第三者への再委託を行い、大幅な経費削減を図った。 平成18年 4月 1日 「指定管理者制度」導入により管理運営をMKT共同事業体が代行。 毎週月曜日を閉館するとともに、年末年始の休館日を8日間から6日間に短縮。						
必要性	区民の文化の向上とコミュニティ活動促進を図る上で拠点として設けられた施設であり、必要性は高い。						
実施方法	（3委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員）						
	指定管理者 MKT共同事業体（三菱電機ビルテクノサービス㈱・㈱共立・㈱アターサート） 20年度当初予算 指定管理者委託料 178,234,885円 19年度決算 指定管理者委託料 183,429,390円、18年度決算 指定管理者委託料 178,958,637円 ※舞台機構管理、受付、設備機器保守等の各業務は第三者再委託を原則認めない。工事、大規模修繕、備品購入は委託から除く。						

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	予算額	248,219	235,131	230,190	210,174	193,240	247,470	213,053
	①決算額（20年度は見込み）	238,497	220,725	212,945	190,302	191,123	240,377	213,053
	②人件費				2,586	2,562	5,551	
	【事務分担当】（％）				30	30	65	
	合計（①＋②）	238,497	220,725	212,945	192,888	193,685	245,928	213,053
	その他（特定財源）	54,898	54,677	51,440	42,723	16,271	15,700	13,530
	一般財源	183,599	166,048	161,505	150,165	177,414	230,228	199,523
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	大ホール利用回数	327回	339回	308回	388回	390回	451回	522回
	小ホール利用回数	459回	443回	442回	489回	542回	560回	579回
	集会室利用回数	1,628回	1,524回	1,632回	1,686回	1,838回	1,777回	1,718回
	披露宴室利用回数	444回	412回	446回	585回	873回	848回	824回
	結婚式場利用件数	28件	18件	16件	7件	4件	5件	5件

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委 託 料	指定管理者委託料（管理費）	45,712	指定管理者委託料（※）	174,081	指定管理者委託料（※）	168,873
		指定管理者委託料（運営費）	124,904				
		指定管理者委託料（営繕費）	8,343	指定管理者委託料（営繕費）	9,349	指定管理者委託料（営繕費）	9,362
		CATV再送信委託	1,257	CATV再送信委託	1,265	CATV再送信委託	1,280
	光熱水費	電気ガス水道料（18年3月分）	3,010				
	備品購入費	厨房冷凍冷蔵庫・冷凍庫	2,305	折りたたみテーブル他	2,950	冷凍庫、製氷機他	3,938
	負担金補助	公立文化施設協議会	25	公立文化施設協議会	25	公立文化施設協議会	25
	工事請負費	防災・防火ダンパー改修工事	5,567	エレベーター全面改修工事等	40,845	バルコニー防水改修他	18,821
				非常用蓄電池改修	4,421		

※ H19年度より管理費と運営費を一本化

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
指標	①	大ホール貸出し稼働率	51.8%	39.2%	49.3%	57.4%	54.1%	利用回数／利用可能回数 20年度は前年増減率より算出。
	②	小ホール貸出し稼働率	60.6%	53.6%	56.7%	59.3%	64.1%	
	③	集会室貸出し稼働率	49.3%	44.3%	44.1%	42.4%	63.1%	
	④	披露宴貸出し稼働率	22.8%	28.3%	28.0%	27.1%	26.1%	
	⑤	結婚式場貸出し件数（披露宴のみも含む）	7件	4件	5件	5件	10件	

（問題点・課題）	1 施設利用の一層の利用率アップ対策（18年度は月曜開館によりホールの稼働率が若干低下した） 2 施設の老朽化対策（早急に長期修繕計画を作成し、効率的な改修をする時期にきている） 平成4年の改修で見送られた、排水管、給水管等の修繕 3 効率的な運営方法への改善
	（実施 22 区 未実施 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策検討		
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	施設利用の利用率アップ対策—指定管理者による各種自主事業の実施。	利用率（施設の稼働率）のアップ
②	老朽化に対応するため、大規模改修等を検討する。	利用率（施設の稼働率）のアップ

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	区民の文化の向上とコミュニティ活動促進を図る上で拠点として設けられた施設であり、優先度は高い。

議会（要旨）質問状況	
------------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	グリーンパール那須管理運営費		部課名	区民生活部区民課	課長名	正木 良一
			担当者名	谷 之恵	内線	2514
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	グリーンパール那須利用者補助（09-64-33）、営繕費（09-64-66）、運営費（09-68-50）					
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 19年度 ☐ 18年度） ☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業					
開始年度	☒ 昭和 ☐ 平成 58 年度		根拠			
終期設定	☐ 有 ☒ 無 年度		法令等			
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画		
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[V]				
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]				
	施策	コミュニティ活性化の推進[10-01]				
目的	区民の健康増進と福祉の向上に寄与すること					
対象者等	区内在住・在勤者とその家族（三親等以内）					
内容	施設概要 （所在地） 栃木県那須郡那須町湯本 2 1 3 （施設規模） ・敷地面積 16,260.77㎡ ・建物面積3,923.02㎡（鉄筋コンクリート・地上2階地下1階） ・部屋数 21室・定員 86名・付属施設 ゲートボール場（1面）、テニスコート（1面）、パターゴルフ（3コース） （利用料金） H14.4.1料金改定 平日：大人A室7,600円、B室6,500円、C室5,400円（1泊2食付、消費税・サービス料金込み） （利用手続き） 抽選対象区分 4/1～5/31、6/1～7/18、夏休み期間、9/1～10/31、11/1～12/25、年末年始、1/8～3/31分の7回。抽選後の空室は、電話・インターネットで予約可能。 （荒川区民の利用補助） 区内在住・在勤者と三親等以内の家族が利用した場合、区が一定額を補助することにより、貸付前と同程度の料金で利用することができる。 利用者は区民料金にて宿泊し、利用月の翌月にグリーンパール那須からの報告書に基づき、日本ビューホテル事業㈱に1か月分の補助額をまとめて支払う。					

事務事業分析シート（平成20年度）

経過	区立那須高原荘（愛称名「グリーンパール那須」）として昭和58年4月開設。平成14年度から無償貸与方式により運営。平成17年6月には40万人目の利用者を迎えている。 （用途廃止及び無償貸付の経過） 開設当初より民間のホテル業者に業務委託していたが、施設の心臓部分ともいえる機械室や厨房機器などの経年劣化により、修繕等の回数が増加。区民利用施設等のあり方検討委員会において、利用率の向上策や抜本的なコスト削減などを検討した結果、平成14年度に用途を廃止し普通財産化。今までどおりにホテル・旅館業として運営することを条件に、民間事業者は無償で貸与した。施設運営経験が豊富な民間事業者に貸与することで、区民サービスの向上を図った。また、21部屋の内、15室（7割）を区民優先利用枠として、今までとほぼ同じ料金で利用できることとした。 貸与先：日本ビューホテル事業（株） 5年契約（H14.4.1～H19.3.31） 自治体と関係のある業者からの提案方式により選定。運営状況等が良好なため5年間更新（H19.4.1～H24.3.31） （利用回復に向けた取り組み） - 平成11年4月 平日に実施していた会場抽選会をハガキによる抽選に切り替え。 - 平成11年11月 直通バスの運行业者を変更。バスの小型化、料金を改定し、毎日運行を実現。 - 区報・ほっとタウンへの掲載、区営掲示板・コミュニティバスさくらへの手づくりポスターの掲示など、あらゆる広報媒体を利用した積極的なPRを実施中。 - 空室募集時に3泊以上や1人での宿泊利用を認め、15名以上の団体による平日利用を6カ月前より受け付ける。 - 利用客の少なくなる月（年3回程度）にホテル主催のツアー実施。 - 平成13年1月4日 条例改正により冬期割引料金を設定。 （抽選方法の変更） 平成11年度 会場抽選会からはがき抽選に変更。指定日に来庁する必要が無くなる。 平成14年度 施設予約システムの導入により、インターネットからも抽選申込可能となる。
	必要性 区民利用の減少や社会経済状況の変化を踏まえると、本事業の抜本的検討が必要であるが、一定量の区民ニーズがあること、施設の耐久年数等を勘案し、当面は現状の方法で継続する必要性がある。
実施方法	（3委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） —13年度まで— 委託料総額 ￥159,075,901— 13年度決算額 ・運営業務委託→日本ビューホテル事業（株） <内訳> ￥108,946,618— （人件費等総価契約分） ・現地職員体制→委託業者27名、区職員2名 ￥50,129,283— （賄材料費、洗濯費、消耗品費等、単価契約分） —14年度より— ・用途廃止、普通財産へ→民間事業者は無償貸付 ・15室を区民優先利用枠とし、一般利用料から一定額を割引いた区民利用料金で宿泊。 ・割引いた額は、区の負担とし、区が事業者に支払う。 ・区負担経費→区民割引の負担額、温泉使用権の更新料、大規模修繕費等（区が認めたもの）、利用受付のための需用費、リニューアルのための工事費。 ・事業者負担→区が負担する以外の管理・運営に要する全ての経費。

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	予算額	125,251	70,192	56,150	51,040	42,765	41,366	41,347
	①決算額（20年度は見込み）	118,423	68,321	44,395	40,933	40,239	36,845	41,347
	②人件費				8,371	10,450	12,321	
	【事務分担量】（%）				155	180	180	
	合計（①+②）	118,423	68,321	44,395	49,304	50,689	49,166	41,347
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）		39		182	785	1,620	
	一般財源	118,423	68,282	44,395	49,122	49,904	47,546	41,347
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	部屋稼働率	66.0	67.1	70.0	74.2	78.2	77.3	
	利用総人数	13,941	15,024	15,273	16,279	16,837	16,738	
	区民優先利用率	85.9	70.4	65.5	63.6	67.0	63.4	
	区民利用人数	13,039	11,340	10,456	10,032	10,076	9,779	
	利用者1人当たりの区負担額（一般財源÷区民利用人数）※区民課担当職員分の人件費は除く	※9,080 リニューアル工事、温泉更新除く と※3,268	※6,025 工事請負費、温泉更新除く と※3,391	※4,246 工事請負費を除くと※3,322	※4,063 工事請負費を除くと※3,339	※3,916 工事請負費を除くと※3,530	※3,602 工事請負費を除くと※3,357	
	一般利用人数	902	3,684	4,817	6,247	6,761	6,959	
	大規模な工事があると、1人当たりの区負担額が増となり、今後は毎年、増えていくと想定される	※リニューアル工事あり ※温泉権更新	※大規模工事あり ※温泉権更新	※大規模工事あり	※大規模工事あり	※大規模工事あり	※大規模工事あり	

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	旅費	施設運営状況視察等	142	施設運営状況視察等	70	施設運営状況視察等	170
		施設設備工事調査				施設設備工事調査	213
	一般需用費	案内用チラシ等消耗品・エレベーター修繕・吸収冷温水機	3,279	案内用チラシ等消耗品・屋根・エレベーター修繕	1,554	案内用チラシ等消耗品	42
		印刷製本費	34	印刷製本費	60	印刷製本費	185
	工事請負費	自火報受信機改修、加熱コイル交換、アース工事	3,881	非常放送設備改修	2,399	トイレ改修他	6,624
	報償費			経営診断謝礼	50	経営診断謝礼	50
	備品購入費	高圧洗浄機・フードプロセッサ・真空包装機	683	応接セット（客室）・コンロテーブル・炊飯	1,338	備品購入	798
	負担金補助及び交付金	区民利用補助	32,220	区民利用補助	31,371	区民利用補助	33,265

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値(22年度)	
①	区民利用人数	10,032	10,076	9,779	—	10,000	
	区民優先利用率	63.6	67.0	63.4	—	65.0	

(問題点・課題)	1	引き続き、区民利用人数の増加に向け、ビューホテルに指導・助言する必要がある。			
	2	区民利用の減少や社会経済状況の変化を踏まえると、本事業の抜本的検討が必要であるが、一定量の区民ニーズがあること、施設の耐久年数等を勘案し、当面は現状の方法を継続して実施する。			
	3	平成14年度より施設予約システムを導入したが、抽選はがきのデータ入力作業にかなりの時間を要し、今まで以上に抽選作業に時間がかかってしまう。			
	4	無断でキャンセルをしたり、直前にキャンセルするなどモラルの低下による問題が生じてきている。			
他区の実況	(実施 21 区 未実施 区)				
	保養施設所有区21区中貸付方式は1区(杉並) 未実施区：練馬				

問題点・課題の改善策検討		
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①		
②		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	社会経済状況の変化等を踏まえると、必要性の抜本的検討が必要であるが、区民ニーズや施設の耐久年数を勘案し、当面は現状の方法を継続し実施する必要がある。

議会（要旨）質問状	
-----------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	委託保養所運営費		部課名	区民生活部区民課	課長名	正木 良一
			担当者名	谷 之恵	内線	2514
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	客室借上料（09-72-33）、その他運営費（09-72-66）					
事務事業の種類	○新規事業（○19年度 ○18年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業					
開始年度	●昭和 ○平成 56年度		根拠			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[V]				
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]				
	施策	コミュニティ活性化の推進[10-01]				
目的	区民の健康増進と福祉の向上に寄与すること					
対象者等	区内在住・在勤者とその家族（三親等以内）					
内容	施設概要 （所在地） 静岡県熱海市熱海1993-250 本館 （施設規模） 敷地総面積約25万坪 17階建て 250室 総定員900名 附帯施設には、ハーブガーデンやビーチリゾート施設、パターゴルフ場、室内プールのほか、海を囲ったオーシャンプール、錦が浦庭園散策道路などがある。 （借上室仕様） 10畳和室（定員5名）バス・トイレ付 （借上室数） 通年6室（18年度より 年間の指定土曜日23回は8室） （利用手続） 抽選区分 4/1～5/31、6/1～7/18、夏休み期間、9/1～10/31、11/1～12/25、年末年始、1/8～3/31日分の7回。抽選後の空室は、電話・インターネットで予約できる。 1～10日 区内施設でハガキを配付 希望者は専用の往復ハガキ・インターネットで申し込む 15日前後 施設抽選予約 落選後 通知発送 当選・通知発送／ホームページから確認 落選後 空室優先予約 落選者 随時受付 電話・インターネット・一般空室予約 利用日の15日前まで 書利申を用請受付 区民課又は区民事務所 料現金地に払って					
経過	東京から比較的近距离で温暖な地に区民保養所が欲しいという区民からの強い要望により、昭和56年から民間施設の一部を通年で借り上げている。 これまで、湯河原「観光荘」、箱根「和泉」、箱根「萬翠楼福住」、箱根「金湯苑」、箱根「箱根小涌園」を借り上げて、多くの区民に低料金で提供している。平成11年度から熱海温泉「ホテルニューアカオ」に変更した。 （抽選方法の変更） 平成11年度 会場抽選会からはがき抽選に変更。指定日に来庁する必要が無くなる。 平成14年度 施設予約システムの導入により、インターネットからも抽選申込可能となる。					
必要性	社会経済状況の変化や区民ニーズの多様化等を踏まえると、保養所のあり方について検討する必要があるが、利用率が高いことを勘案し、当面、現状の方法で継続する必要性がある。					
実施方法	（3委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 民間ホテルの客室を一部借上げ 借上料金（税込） 13年度 ¥21,850,000－、14・15・16年度 ¥20,850,000－、17年度 ¥20,070,000－ 18年度 ¥19,486,740－、19年度 ¥19,101,840					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	予算額	21,169	21,099	21,065	20,265	19,682	19,385	19,213
	①決算額（20年度は見込み）	21,165	21,044	20,926	20,208	19,532	19,176	19,213
	②人件費				7,032	6,984	8,539	
	【事務分担当】（％）				125	125	125	
	合計（①＋②）	21,165	21,044	20,926	27,240	26,516	27,715	19,213
	その他（特定財源）							
	一般財源	21,165	21,044	20,926	27,240	26,516	27,715	19,213
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	部屋稼働率（％）	95.0	87.4	82.7	82.2	75.0	80.1	
	利用総人数（人）	7,031	6,375	6,036	5,978	5,296	5,526	
	利用者一人当たりの区負担額（円）（決算額÷利用人数）	3,011	3,301	3,467	3,380	3,688	3,470	

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	印刷製本費 抽選用ハガキ・利用申請書等消耗品費 案内用チラシ等用紙	46	印刷製本費 抽選用ハガキ・利用申請書等消耗品費 案内用チラシ等用紙	75	印刷製本費 抽選用ハガキ・利用申請書等消耗品費 案内用チラシ等用紙	128
	使用料及び賃借料	委託保養所 ホテルニューアカオ 客室借上料	19,487	委託保養所 ホテルニューアカオ 客室借上料	19,102	委託保養所 ホテルニューアカオ 客室借上料	19,085

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値(22年度)	
①	部屋稼働率	82.2	75.0	80.1	-	-	
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	1 従来8割を超える部屋稼働率であったものが、平成18年度は75%と低下したため、PR活動等を積極的に行った結果、19年度は再び8割を超える稼働率となった。
	2 平成14年度より施設予約システムを導入したが、抽選はがきのデータ入力作業にかなりの時間を要し、今まで以上に抽選作業に時間がかかってしまう。
他区の実況	3 無断でキャンセルをしたり、直前でキャンセルするなどモラルの低下による問題が生じてきている。
	(実施 12 区 未実施 10 区)

問題点・課題の改善策検討		
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	前年度に引き続き、委託保養所の内容や利用方法等について、区報でのPRを行う。	稼働率の維持・向上。
②		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	社会経済状況の変化等を踏まえると、必要性の抜本的検討が必要であるが、区民ニーズ等を勘案し、当面は現状の方法を継続し実施する必要性がある。

議会議決 (要旨)	
--------------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	日暮里サニーホール費		部課名	区民生活部区民課	課長名	正木 良一
			担当者名	湯川 和徳	内線	2513
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	日暮里サニーホール管理運営費（09-76-33）日暮里サニーホール共用部分等修繕（09-76-66） 日暮里サニーホール営繕費（計画工事等）（09-80-66）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 20年度 ○ 19年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	○ 昭和 ● 平成 元 年度		根拠	日暮里サニーホール条例及び条例施行規則		
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等			
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準			計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[V]				
	政策	伝統文化の継承と都市間交流の推進[09]				
	施策	芸術・文化の振興[09-01]				
目的	日暮里サニーホールを広く区民の利用に供するとともに、利用者サービスの向上を図るため、施設状況を良好に保持し、適切な管理運営を行う。					
対象者等	区民及び一般市民 ※利用者1人当りの経費＝（施設管理運営経費－特定財源）÷利用者数 利用者数：平成17年度実績138,998人（延べ）408円／1人 平成18年度実績132,547人（延べ）502円／1人 平成19年度実績136,511人（延べ）521円／1人 平成20年度見込143,337人（延べ）691円／1人					
内容	所在地：荒川区東日暮里5-50-5 電話（3807）3211 ホテルラングウッド4・5階 開館：平成元年2月9日 開館時間：午前9時から午後10時まで（受付時間は午後8時まで） 休館日：年末年始（12月29日から1月3日まで） 規模等：延床面積 2,311.28㎡ 施設の概要 ○多目的ホール 収容人員500名（フラット時）／面積404㎡ ○コンサートサロン 収容人員100名（フラット時）／面積113㎡ ○会議室 第1会議室 収容人員24名（面積57㎡） 第2会議室 収容人員12名（面積25㎡） 第3会議室 収容人員12名（面積28㎡） ※第2、3会議室は通し使用可能					
経過	・平成元年 2月 9日 日暮里サニーホールオープン（財団法人荒川区地域振興公社に管理運営を委託） ・平成15年 4月 1日 荒川区民会館・日暮里サニーホール・ムーブ町屋の3館の舞台機構管理、受付及び機械設備保守等の各業務について、一元化して第三者への再委託を行い、大幅な経費の削減を図った。 ・平成16年11月30日（財）中央労働福祉センター解散。（株）三菱UFJ信託銀行が区と覚書を取交し、財団の業務を引継ぐ。 ・平成18年 4月 1日 「指定管理者制度」導入により管理運営を（株）シービーシーメソッドが代行。 年末年始の休館日を8日間から6日間に短縮。					
必要性	区民の文化の向上とコミュニティ活動促進を図る上で拠点として設けられた施設であり、必要性は高い。					
実施方法	（3委託） 直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員 ） 指定管理者名 （株）シービーシーメソッド（18年度より指定管理者制度導入） 20年度予算 指定管理者委託料50,426,650円 19年度実績 指定管理者委託料50,997,159円 18年度実績 指定管理者委託料52,435,522円 ※舞台機構管理、受付及び機械設備保守等の各業務の第三者への再委託を認めない。工事、大規模修繕、備品購入は委託から除く。					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	予算額	141,161	124,396	113,771	106,144	67,347	69,253	99,168
	①決算額（20年度は見込み）	135,488	118,872	110,602	101,536	66,622	67,881	99,168
	②人件費				2,586	2,562	3,416	
	【事務分担量】（％）				30	30	40	
	合計（①＋②）	135,488	118,872	110,602	104,122	69,184	71,297	99,168
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）	45,821	47,315	45,518	44,888	117	114	100
	一般財源	89,667	71,557	65,084	59,234	69,067	71,183	99,068
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	ホール利用回数	588回	568回	594回	583回	595回	601回	607回
	サロン利用回数	874回	864回	825回	846回	871回	852回	833回
	集会室利用回数	3,826回	4,119回	4,165回	4,096回	4,028回	4,007回	3,986回

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	指定管理料（管理費）	42,829	指定管理料（※）	50,997	指定管理料等（※）	50,426
		指定管理料（運営費）	9,607				
	工事請負費	音声拡声装置の改修他	6,090	舞台防音壁レール等改修	5,408	工事請負費	14,903
	備品購入費	引割幕、その他（備品）	1,114	折りたたみ机他	3,965	プロジェクター他	3,997
	負担金補助	共用部分等計画修繕	6,982	共用部分等計画修繕	7,511	共用部分等計画修繕	7,685

※19年度より管理費と運営費を一本化

指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 （22年度）	
	①	ホール貸出し稼働率	63.8%	62.0%	65.5%	63.2%	70.0%	利用回数／利用可能回数 20年度は前年増減率より算出。
	②	サロン貸出し稼働率	85.4%	87.6%	86.0%	85.3%	90.0%	
	③	会議室貸出し稼働率	78.8%	78.9%	77.3%	77.6%	82.1%	

（問題点・課題分析）	① 開館より19年を経て、壁・床面・天井等の破損や汚れ等、施設全体の老朽化が目立ちはじめている。ホテルに併設された施設であること等特殊な事情を勘案した計画的な修繕が必要である。 ② ACCの文化事業及び一部サークルの継続的施設予約により、指定管理者による自主事業の日程の確保が困難な状況である。							
	（実施 区 未実施 区）							

問題点・課題の改善策検討		
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	平成21年度より新たに指定管理期間となるにあたり、今まで以上に、ホテルラングウッドとの管理運営上の調整を密にする体制を整えていく。	今まで以上の効率的な施設運営による省エネ効果や、計画的な施設修繕等が期待できる。
②	付帯施設の各種機器の老朽化による新機種への更新	質の高い芸文事業が提供でき、かつ利用者のニーズに合った設備を整えることにより利用率の向上が見込まれる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	区民の文化の向上とコミュニティ活動促進を図る上で拠点として設けられた施設であり、優先度は高い。

議会質問状況（要旨）	
------------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名		ムーブ町屋費		部課名	区民生活部区民課	課長名	正木 良一
				担当者名	小井戸 徹	内線	2514
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）		ムーブ町屋管理運営費（10-16-50）		ムーブ町屋営繕費（計画工事等）（10-32-60）			
事務事業の種類		○ 新規事業（○ 20年度 ○ 19年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業	
開始年度		○ 昭和 ● 平成 8 年度		根拠法令等	荒川ムーブ町屋条例及び条例施行規則		
終期設定		○ 有 ● 無 年度					
実施基準		● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準			計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系		分野	文化創造都市〔 V 〕				
		政策	伝統文化の継承と都市間交流の推進〔 09 〕				
		施策	芸術・文化の振興〔 09-01 〕				
目的		ムーブ町屋を広く区民の利用に供するとともに、利用者に対するサービス向上を図るため、施設状況を良好に保持し、適切な管理運営を行う。					
対象者等		区民及び一般市民 ※利用者1人当りの経費＝（施設管理運営経費－特定財源）÷利用者数 利用者数：平成17年度実績121,414人（延べ）517円／1人 平成18年度実績134,311人（延べ）564円／1人 平成19年度実績125,015人（延べ）601円／1人 平成20年度見込131,266人（延べ）675円／1人					
内容		所在地：荒川区荒川7－50－9 センターまちや3・4階 電話：（3819）7761 開館時間：午前9時から午後10時まで（受付時間は午後8時） 休館日：年末年始（12月29日から1月3日） 開館：平成8年6月1日 規模等：延床面積2797.17㎡ 施設の概要 ○多目的ホール 収容人員296席／面積343㎡（舞台、電動式椅子を収納した場合） ○ハイビジョンルーム 収容人員70席／面積59㎡／スクリーン大きさ3.4m×1.9m ○多目的展示室 収容人員28名（椅子のみ使用時は40名）／面積70㎡ ○スタジオ 収容人員10名程度／面積51㎡ ○企画展示コーナー オープンスペース／面積387㎡ 壁面（コの字型）：高さ3.3m×幅37.5m、天吊り移動式の展示版：2.5m四方 ○その他 住民票・印鑑登録証明書自動交付機（平成8年6月開設）チケットぴあスポット（平成18年3月閉鎖）					
経過		平成8年6月1日 ムーブ町屋オープン（財団法人荒川区地域振興公社に管理運営を委託） 平成15年4月1日 荒川区民会館・日暮里サニーホール・ムーブ町屋の舞台機構管理、受付及び機械設備保守等を一元化して第三者への再委託を行い、大幅な経費削減を図った。 平成16年4月1日 インターネット運営費をムーブ町屋の事業と位置付け、「公社運営費」から「ムーブ町屋運営費」に組替える。 平成17年3月31日 インターネットの普及状況等を踏まえ、インターネットスポット事業を廃止。 平成18年3月31日 「チケットぴあ」閉鎖 平成18年4月1日 「指定管理者制度」導入により管理運営を株式会社シービーシーメソッドが代行。 年末年始の休館日を8日間から6日間に短縮。					
必要性		区民の文化の向上とコミュニティ活動促進を図る上で拠点として設けられた施設であり、必要性は高い。					
実施方法		（3委託） （直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 指定管理者名 株式会社シービーシーメソッド（18年度より指定管理者制度導入） 20年度当初予算 指定管理者委託料35,704,100円 19年度決算実績 指定管理者委託料35,537,405円 18年度決算実績 指定管理者委託料35,561,633円 ※舞台機構管理、受付及び機械設備保守等の各業務の第三者への再委託を認めない。工事、大規模修繕、備品購入は委託から除く。					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	予算額	118,388	108,437	103,730	100,095	78,191	95,390	94,115
	①決算額（20年度は見込み）	115,736	103,435	99,748	93,840	77,409	91,759	94,115
	②人件費				2,586	2,562	2,989	
	【事務分担量】（％）				30	30	35	
	合計（①＋②）	115,736	103,435	99,748	96,426	79,971	94,748	94,115
	その他（特定財源）	24,259	25,300	29,757	31,086	1,628	301	64
	一般財源	91,477	78,135	69,991	65,340	78,343	94,447	94,051
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	多目的ホール利用回数	465回	499回	609回	661回	622回	554回	493回
	ハイビジョンルーム利用回数	473回	507回	469回	476回	423回	445回	468回
	多目的展示室利用回数	651回	718回	649回	662回	627回	608回	590回
	スタジオ利用回数	760回	765回	697回	701回	648回	706回	769回
	ギャラリー利用回数	537回	471回	630回	609回	741回	615回	510回

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委 託 料	指定管理者委託料（管理費）	20,323	指定管理者委託料（※）	35,537	指定管理者委託料（※）	35,705
		指定管理者委託料（運営費）	15,239				
		チケットぴあ案内板書替え委託	40				
	備品購入費	ソースフォー（照明器具）、コンデンサマイク	347	コンデンサーマイク・照明他	2,972	照明用品等	3,811
	負担金補助	管理業務協定に基づく分担金（管理費）	36,218	管理業務協定に基づく分担金	36,626	管理業務協定に基づく分担金	37,338
	工事請負費	チケットぴあ案内板撤去工事	580	音響設備改修工事	4,620	加湿器増設工事等	5,486
		音響設備改修工事	4,662	舞台床他改修工事	12,005		

※19年度より管理費と運営費を一本化

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値（22年度）	
指標	① 多目的ホール稼働率	67.0%	61.9%	59.8%	49.1%	75.0%	利用回数／利用可能回数 20年度は前年増減率より算出。
	② ハイビジョンルーム稼働率	46.0%	40.3%	42.3%	46.6%	60.0%	
	③ 多目的展示室稼働率	64.1%	59.6%	57.7%	59.0%	70.0%	
	④ スタジオ稼働率	68.4%	62.0%	67.2%	76.3%	80.0%	
	⑤ ギャラリー稼働率	59.4%	70.1%	58.5%	50.7%	70.0%	

（問題点・課題）	1	ハイビジョン機器等の技術進歩（機器のデジタル化、ソフト【DVD】対応機器等）により、現在使用しているハイビジョン機器で使えるソフトについては、製造会社で平成13年春から新製品の製造を中止している。また、ハイビジョン用のデッキを使用している利用者はほとんどない状況からも、有効活用のため見直しが必要である。					
	2	ムーブ町屋の施設は、会議室の場所としての利用だけでなく、附帯の機器を含めた利用が多いため、それらの機器の保守管理が不可欠である。					
他区の実況	（実施	22	区	未実施	区		

問題点・課題の改善策検討		
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容		改善により期待する効果
①	施設の有効利用を図るため、指定管理者の意見を参考に、利用者の使い勝手の良い施設として再構築する必要がある。	施設利用（稼働率）のアップ。
②		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	区民の文化の向上とコミュニティ活動促進を図る上で拠点として設けられた施設であり、優先度は高い。

議会状況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	区民施設建設費		部課名	区民生活部区民課	課長名	正木良一
			担当者名	平間桜子	内線	2513
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	ふれあい館整備事業費（10-85-20-01）					
事務事業の種類	○新規事業（○20年度 ○19年度） ●建設事業 ○それ以外の継続事業					
開始年度	○昭和 ●平成 14年度		根拠			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画 ○非計画		
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[V]				
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]				
	施策	コミュニティ活性化の推進[10-01]				
目的	地域コミュニティ拠点施設としてのふれあい館を整備することにより、乳幼児から児童、青少年、成人、高齢者まで、あらゆる世代の区民の相互交流と地域活動を促進し、心豊かで活力に満ちた地域社会の形成を図る。					
対象者等	乳幼児から児童、青少年、成人、高齢者に至るまであらゆる年齢層すべての区民					
内容	[ふれあい館全体計画] 半径500mの円内に1館程度設置する。平成20年4月には当初計画の19館を見直し、20館とすると共に新たな機能（消防団施設、非常時の備蓄スペース）を付加するなどのニュープランを策定した。整備後は施設の管理運営を指定管理者に代行させる。ふれあい館の整備に伴い近隣のひろば館は原則廃止する。 〈ふれあい館における事業〉 ・区民がふれあいと相互交流を広げる事業（サロンスペース事業、プレイルーム事業、ふれあい館まつり、文化祭など） ・区民の自主活動の促進のための場の提供（貸室事業） ・文化、スポーツ、健康づくりなど地域コミュニティの形成を図るための事業（各種教室、講座、幼児タイムなど） ・（仮称）南千住区民事務所 19～21年度工事、22年度開設予定 ・（仮称）南千住西口再開発施設内ふれあい館 19～21年度工事、22年度開設予定 ・（仮称）荒川三丁目ふれあい館 19・20年度設計、21・22年度工事、23年度開設予定 ・（仮称）町屋ふれあい館 20・21年度設計、22年度工事、24年度開設予定 ・（仮称）尾久ふれあい館 20・21年度設計、22年度工事、24年度開設予定					
経過	・平成14年3月 ふれあい館（新たな区民ひろば）整備計画策定 ・平成16年10月 荒木田・西尾久ふれあい館開設 ・平成17年4月 東日暮里・汐入ふれあい館開設 ・平成18年2月 荒川山吹ふれあい館開設 ・平成19年8月 （仮称）南千住区民事務所、（仮称）南千住西口再開発施設内ふれあい館建設着工 ・平成20年4月 西日暮里ふれあい館開設 ・平成20年4月 ふれあい館整備ニュープラン策定					
必要性	地域の活動拠点の中心的施設であり、必要性は高い。					
実施方法	（3委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 施設整備後は指定管理者にふれあい館の管理運営を代行させることにより、サービスの向上と運営の効率化を図る。（参考：20年度指定管理料 6館合計 262,981,208円）					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	予算額	19,000	340,011	896,027	232,427	165,902	789,459	40,386
	①決算額（20年度は見込み）	18,480	336,527	892,413	228,348	164,446	768,811	40,386
	②人件費				11,636	7,259	13,237	
	【事務分担量】（％）				135%	75%	155%	
	合計（①+②）	18,480	336,527	892,413	239,984	171,705	782,048	40,386
	国（特定財源）							
	都（特定財源）		6,688	30,519	500	3,415	173,027	6,377
	その他（特定財源）		200,000	479,000	184,000	156,000	555,000	
	一般財源	18,480	129,839	382,894	55,484	12,290	54,021	34,009
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	ふれあい館開設数			2	3			1
	ふれあい館累計			2	5	5	5	6

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	職員旅費	製品検査	7	製品検査	41		
	一般需用費	製図用品・印刷（西日）	116	初度調弁・製図（西日）	6,093		
	委託料	設計（耐震含）（町屋）	6,143	設計委託（尾久・荒三）	17,787	設計（荒三）・測量等（町屋・尾久）	40,386
	工事請負費	本体工事等（西日）	158,000	本体工事等（西日）	249,967		
	公有財産購入費	権利変換（南七）		権利変換（南七・荒三）	487,949		
	備品購入費			初度調弁（西日）	6,974		
	役務費	建設用地草刈	181				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
①	ふれあい館整備率	25.0%	25.0%	25.0%	30.0%	40.0%	整備箇所数／計画数(20箇所※) ※20年度から（19→20箇所 ニュープランによる）

（問題点・課題）	・南千住東西区民事務所廃止後の用地及び施設の取り扱いについては、地域の状況を見極めながら検討する必要がある。 ・ふれあい館整備ニュープランに添ってふれあい館を整備していく。
	（実施区 未実施区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	南千住東西区民事務所廃止後の用地及び施設の取扱いについては、南千住再開発ビル内の新しい区民事務所の平成22年度開設予定を目途に、引き続き地域の状況等を踏まえて検討していく。	区民事務所の統廃合をスムーズに行い、区民に利便性の良い駅前に新しい施設を設置することができる。
②	消防団の分団本部施設の設置やミニ備蓄倉庫等を設置し、新たな機能の付加をするほか、単独整備以外の手法として、区の他の施設との合築・転用、再開発建築物の区分所有等を検討していく。	区民ニーズに合ったふれあい館の建設ができ、ふれあい館整備率を高めることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	地域活動拠点の中心的施設のため優先度は高い。

議会質問状況（要旨）	H19一定 ふれあい館構想の進捗状況について H19一定 仮称「荒川三丁目ふれあい館」等への青少年育成の居場所づくりについて
------------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

[illegible]

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	予算額	4,048	7,377	3,856	6,572	4,525	4,280	6,493
	①決算額(20年度は見込み)	3,062	6,392	3,139	5,987	2,668	2,550	6,493
	②人件費				7,433	5,276	3,305	
	【事務分担量】 (%)				85	105	73	
	合計(①+②)	3,062	6,392	3,139	13,420	7,944	5,855	6,493
	国(特定財源)							
	都(特定財源)	3,081	6,494	3,158	6,092	2,671	2,611	6,579
	その他(特定財源)							
一般財源	-19	-102	-19	7,328	5,273	3,244	-86	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	事業所件数	1,091	2,765	1,095	2,653	922	897	
	調査員数	76	188	98	194	83	77	
	指導員数	3	9	4	9	7	8	

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予 算 ・ 決 算 の 内 訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	調査員報酬(83人)	2,134	調査員報酬(77人)	1,999	調査員報酬(192人)	5,435
		@33,600×63.5調査区		@33,600×59.5調査区		@28,308×192人	
		指導員報酬（7人）	237	指導員報酬（8人）	271	指導員報酬（9人）	321
		@33,850×7人		@33,850×8人		@35,650×9人	
	一般賃金	臨時職員（20日）	135	臨時職員（15日）	101	臨時職員（40日）	269
	特別旅費	調査員費用弁償	79	調査員費用弁償	90	調査員費用弁償	292
		指導員費用弁償	13	指導員費用弁償	15	指導員費用弁償	19
	食糧費	調査員説明会	9	調査員説明会	8	調査員説明会	25
	一般需用	消耗品	31	消耗品	33	消耗品	50
	役務費	郵便料	30	郵便料	33	郵便料	82

指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
①	事業所件数		2,653	922	897	—	—	平成17年度従業者1人以上 平成18・19年度従業者4人以上
	②							
	③							

（問題点・課題） （指標分析）	一部の事業所から、毎年実施は事業所の負担が大きいとの指摘がある。							
	他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）						

問題点・課題の改善策検討		
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①		
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	統計法施行令第8条により指定統計は地方公共団体が処理する事務とされ、本調査は区内全事業所を対象に工業に関する基礎資料を得るため継続実施しなければならない。

議 会 （要 旨） 問 状	
------------------------------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	商業動態統計調査		部課名	区民生活部区民課	課長名	正木良一
			担当者名	板羽清彦	内線	2217
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	商業動態統計調査（12-60-44-01）					
事務事業の種類	○新規事業（○20年度 ○19年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業					
開始年度	●昭和 ○平成 23年度		根拠	統計法（指定統計64号）商業動態統計調査規則		
終期設定	○有 ●無 年度		法令等			
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[VII]				
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]				
	施策	統計・調査の推進[14-04]				
目的	商業統計調査の補完的役割をし、消費の動向を販売活動の面から捉え、景気の動向を把握する。（経済産業省所管）					
対象者等	毎年、経済産業省大臣により1調査区が指定され、その調査区に所在する従業者19人以下の小売商店が調査対象となる。					
内容	調査期日：一年間、毎月末日 調査員：1人 調査員の選任方法：一年間を通して毎月の調査のため登録調査員を充てる。 調査事項 ア 商店名及び商店所在地 イ 月末従業者数 ウ 月間商品販売額					
経過	昭和23年から毎年実施されている。					
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。					
実施方法	（1直営）（直営の場合 ○常勤 ●非常勤 ○臨時職員） ・調査員が対象商店を訪問し、調査票の記入依頼の上、当該月の翌月に収集する。 ・毎年、12月上旬、調査員に翌年の調査区域、商店名、件数等を説明する。					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	予算額	371	371	376	370	371	373	373
	①決算額（20年度は見込み）	346	347	351	351	351	352	373
	②人件費				1,430	1,433	1,890	
	【事務分担当】（％）				60	60	65	
	合計（①+②）	346	347	351	1,781	1,784	2,242	373
	国（特定財源）							
	都（特定財源）	371	364	361	363	364	364	410
	その他（特定財源）							
	一般財源	-25	-17	-10	1,418	1,420	1,878	-37
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	事業所件数（調査実数）	18	15	9	8	11	14	12

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	調査員報酬	322	調査員報酬	322	調査員報酬	340
		@26,880×1人×12月		@26,880×1人×12月		@28,308×1人×12月	
	特別旅費	調査員費用弁償	13	調査員費用弁償	13	調査員費用弁償	15
	一般需用	消耗品	15	消耗品	16	消耗品	16
	役務費	郵便料	1	郵便料	1	郵便料	2

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
①	事業所件数（調査実数）		8	11	14	12	—	
②								
③								

（問題点・課題）	一年間、販売額等を調査票に記入するため、対象商店の協力が得られにくい。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①		
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	統計法施行令第8条により指定統計は地方公共団体が処理する事務とされ、本調査は小売店を対象に、販売活動の面から景気の動向を把握するため継続実施しなければならない。

議会（要旨）	状況
--------	----

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	事業所・企業統計調査		部課名	区民生活部区民課	課長名	正木良一												
			担当者名	板羽清彦	内線	2217												
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	事業所・企業統計調査（12-60-55-01）																	
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 20年度 ☐ 19年度） ☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業																	
開始年度	☒ 昭和 ☐ 平成 22 年度		根拠	統計法（指定統計第2号）事業所・企業統計調査規則														
終期設定	☐ 有 ☒ 無 年度		法令等															
実施基準	☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☐ 区独自基準			計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画													
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[VII]																
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]																
	施策	統計・調査の推進[14-04]																
目的	事業の種類や従業者などの事業活動の基本となる事項を調査し、産業構造や事業所の地域分布を明らかにするとともに、企業に関する事項を調査し、企業統計を整備する。（総務省所管）																	
対象者等	区内の全ての民営事業所を対象とする。																	
内容	調査期日：10月1日（5年周期） 調査員数221名・指導員数20名 調査員選任方法：町会長に推薦依頼を行い、一部、町会の区域を跨る調査区は、登録調査員とする。 調査員一人当たり、約60件を担当する。 指導員選任方法：登録調査員から選任する。 主要調査事項 ア 事業所に関する事項（事業所名、所在地、電話番号、経営組織、従業者数、本所・支所の別、事業所の種類） イ 企業に関する事項（資本金額、会社全体の常雇者数、会社全体の主な事業の種類）																	
経過	昭和22年に第1回調査が実施され、昭和23年～昭和56年調査までは3年周期、昭和56年以降は5年周期で実施されている。 平成18年度の商業・サービス業との同時調査（2回）を含め20回目となる。																	
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。																	
実施方法	（1直営） （直営の場合 ☐ 常勤 ☒ 非常勤 ☐ 臨時職員） 調査の日程： <table border="0" style="width:100%;"> <tr> <td>1 調査員説明会</td> <td>9月11・12・13日</td> <td>4 調査票等の提出</td> <td>10月6・7日</td> </tr> <tr> <td>2 調査票の配布</td> <td>9月14日～30日</td> <td>5 調査票等の審査</td> <td>10月8日～11月20日</td> </tr> <tr> <td>3 調査票の回収</td> <td>10月1日～5日</td> <td>6 調査票等の都への提出</td> <td>11月28日</td> </tr> </table>						1 調査員説明会	9月11・12・13日	4 調査票等の提出	10月6・7日	2 調査票の配布	9月14日～30日	5 調査票等の審査	10月8日～11月20日	3 調査票の回収	10月1日～5日	6 調査票等の都への提出	11月28日
1 調査員説明会	9月11・12・13日	4 調査票等の提出	10月6・7日															
2 調査票の配布	9月14日～30日	5 調査票等の審査	10月8日～11月20日															
3 調査票の回収	10月1日～5日	6 調査票等の都への提出	11月28日															

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	予算額					15,511		
	①決算額（20年度は見込み）					11,691		
	②人件費					8,059		
	【事務分担量】（％）					152		
	合計（①＋②）	0	0	0	0	19,750	0	0
	国（特定財源）							
	都（特定財源）					11,894		
	その他（特定財源）							
一般財源	0	0	0	0	7,856	0	0	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	事業所数					11,933		
	調査員数					221		
	指導員数					20		

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	調査員報酬(221人)	9,207				
		0.5調査区 @18,820×37人		1.0調査区 @37,640×135人		1.5調査区 @56,460×28人	
		2.0調査区 @73,280×12人		2.5調査区 @92,100×5人		3.0調査区 @108,920×2人	
		3.5調査区 @127,740×1人		4.5調査区 @163,380×1人			
		指導員報酬(20人)	745				
		@37,240×20人					
	一般賃金	臨時職員	1,210				
	特別旅費	調査員費用弁償	226				
		指導員費用弁償	35				
	食糧費	調査員説明会	23				
	一般需用	消耗品	180				
	役務費	郵便料	65				

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			17年度	18年度	19年度	20年度	目標値(22年度)	
①	事業所数		—	11,933	—	—	—	
②								
③								

(問題点・課題)	ア 夜間のみの営業の事業所も対象となるため、調査員の精神的・身体的負担が大きい。
	イ 大規模調査のため、調査員の確保が困難である。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討		
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①		
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	統計法施行令第8条により指定統計は地方公共団体の処理する事務とされ、本調査は民営事業所を対象に、産業構造等の地域分布を明らかにするものであり、継続実施しなければならない。

議会(要旨)状況	
----------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	学校基本調査		部課名	区民生活部区民課	課長名	正木良一
			担当者名	板羽清彦	内線	2217
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（20年度）	学校基本調査（12-60-66-01）					
事務事業の種類	○新規事業（○20年度 ○19年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業					
開始年度	○昭和 ●平成 13年度		根拠	統計法（指定統計13号）学校基本調査規則		
終期設定	○有 ●無 年度		法令等			
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価 事業体系	分野	計画推進のために[VII]				
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]				
	施策	統計・調査の推進[14-04]				
目的	学校教育行政に必要な基本的事項を明らかにし、学校教育行政の基礎資料を得る。（文部科学省所管）					
対象者等	区立の幼稚園・小学校・中学校、私立の幼稚園・中学校・専修学校・各種学校 不就学学齢児童 区立一幼9、小23、中10 私立一幼5、中2、専7、各5					
内容	調査期日：毎年5月1日 ①学校調査・学校施設調査・卒業後の状況調査 ②不就学学齢児童調査 公立の幼稚園、小学校、中学校については、区長より教育長へ委任し、教育委員会で調査を実施する。					
経過	従来、本調査は東京都で実施されてきたが、地方分権の実施により平成13年度から区で実施（公立の幼稚園、小学校、中学校については、東京都知事から東京都教育委員会に事務委任し、区の教育委員会にて実施してきた）。 平成16年度から、公立学校の調査は「学校基本調査電子調査票収集システム」により実施。 平成17年度から、希望する私立学校においても「学校基本調査電子調査票収集システム」により実施することになり、17・18・19年度とも6校が実施した。					
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。					
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 調査の日程 1 学校（園）長への調査依頼 4月中旬 2 調査票の配布 4月中旬 3 調査票の提出 5月上旬					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	予算額	27	27	27	28	28	28	28
	①決算額（20年度は見込み）	27	25	26	27	26	27	28
	②人件費				1,430	1,433	1,463	
	【事務分担量】（%）				60	60	60	
	合計（①+②）	27	25	26	1,457	1,459	1,490	28
	国（特定財源）							
	都（特定財源）	28	27	27	27	28	28	32
	その他（特定財源）							
	一般財源	-1	-2	-1	1,430	1,431	1,462	-4
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	学校数	60	60	59	59	61	61	
	（公立・私立）							

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用	消耗品	22	消耗品	23	消耗品	23
	役務費	郵便料	4	郵便料	4	郵便料	5

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	①	学校数	59	61	61	—	—	18年度より各種学校2増
	②							
	③							

（問題点・課題分析）	
他区の状況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①		
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	統計法施行令第8条により指定統計は地方公共団体の処理する事務とされ、本調査は区立の幼稚園、小中学校、各種学校等を対象に、学校教育行政の基礎資料を得るものであり、継続実施しなければならない。

議会議決（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	商業統計調査準備事務		部課名	区民生活部区民課	課長名	正木良一
			担当者名	板羽清彦	内線	2217
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	商業統計調査準備事務（12-60-77-01）					
事務事業の種類	○新規事業（○20年度 ○19年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業					
開始年度	●昭和 ○平成 26年度		根拠	統計法（指定統計23号）商業統計調査規則		
終期設定	○有 ●無 年度		法令等			
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[VII]				
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]				
	施策	統計・調査の推進[14-04]				
目的	商業統計調査を円滑に実施するため、前年に準備事務を行なう。					
対象者等	卸・小売業を営む事業所					
内容	調査期日：「商業統計調査」実施年の前年度の2月（前回は平成19年2月）。 経済産業省のリストとの照合により、調査客体の所在を確認し、指導員・調査員候補者の推薦を行なう。					
経過	5年ごとに実施している商業統計調査の前年に準備事務を行なう。					
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。					
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 経済産業省のリスト照合及び必要に応じて現地調査を行なう。					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	予算額					7		
	①決算額（20年度は見込み）					7		
	②人件費					2,411		
	【事務分担量】（%）					52		
	合計（①+②）	0	0	0	0	2,418	0	0
	国（特定財源）							
	都（特定財源）					31		
	その他（特定財源）							
	一般財源	0	0	0	0	2,387	0	0
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用	消耗品	7				

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	①							
	②							
	③							

（問題点・課題 指標分析）	
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①		
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	統計法施行令第8条により指定統計は地方公共団体の処理する事務とされ、商業統計調査を円滑に実施するための準備であり、継続実施しなければならない。

議会議決 （要旨）	
--------------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	統計功労者感謝のつどい		部課名	区民生活部区民課	課長名	正木良一
			担当者名	板羽清彦	内線	2217
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	統計功労者感謝のつどい（12-40-66-01）					
事務事業の種類	○新規事業（○20年度 ○19年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業					
開始年度	●昭和 ○平成 45年度		根拠			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[VII]				
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]				
	施策	統計・調査の推進[14-04]				
目的	各種統計調査に従事する統計調査員の士気の高揚を図り、統計調査の円滑な実施と統計の普及向上を目指す。					
対象者等	調査員として統計業務に10回以上従事した者。 統計調査の趣旨を理解し、統計調査員の模範としてふさわしい者。					
内容	功労者に感謝状及び記念品を贈呈し、感謝の意を表す。 国勢調査実施の翌年度に実施（前回は平成18年10月30日実施）。					
経過						
必要性	各種統計調査に従事する統計調査員の士気の高揚を図り、統計調査の円滑な実施と統計の普及向上のため必要性は高い。					
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 区長より功労者代表に感謝状等を贈呈する。表彰式終了後、懇親会を催す。 出席者 ①特別来賓：区議会正副議長、福祉・区民委員会正副委員長、連合町会長 ②一般来賓：功労者関係町会長					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
予算額						1,397		
①決算額（20年度は見込み）						1,237		
②人件費						2,815		
【事務分担量】（％）						38		
合計（①+②）		0	0	0	0	4,052	0	0
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		0	0	0	0	4,052	0	0
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	対象者					79		

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用	記念品他	439				
		感謝状他	63				
	役務費	郵便料他	36				
	委託料	感謝のつどい委託	673				
	使用料及	サンパール使用料	26				

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	①		—	79	—	—	—	
	②							
	③							

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（実施 10 区 未実施 12 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①		
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	統計調査員の士気の高揚と統計調査の円滑な実施に役立っており、優先度は高い。

議会議決（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	国勢調査	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木良一
		担当者名	板羽清彦	内線	2217
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	国勢調査（12-80-50-01）				
事務事業の種類	○新規事業（○20年度 ○19年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業				
開始年度	●大正 ○平成 9年度		根拠	統計法（指定統計第1号）	
終期設定	○有 ●無 年度		法令等		
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[VII]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	統計・調査の推進[14-04]			
目的	区内の人口・世帯数を調査し、年齢別、男女別、職業別等の人口構成・世帯構成及び経済構成を把握し、各種行政施策の基礎資料とする。				
対象者等	調査時（10月1日）に常住する者 ただし、外国政府の外交使節団、領事機関の構成員及び外国軍隊の軍人・軍属とこれらの家族を除く。				
内容	【平成17年度実績】 調査期日：10月1日午前零時現在（5年周期） 調査員1,690名・指導員181名 調査員の選任方法：（1）一般調査区：各町会長へ4月中旬から、調査員の推薦依頼を行なう。 （2）特別調査区：福祉施設、社員寮、警察寮、病院、簡易宿泊所等に調査員の推薦依頼を行なう。 （1）及び（2）とも調査員一人当たり平均50世帯を調査する。 指導員の選任方法：区職員と登録調査員とする。 調査事項（簡易調査年に当り、平成12年より5項目少なく17項目） ア 世帯員に関する事項（氏名、男女別、出生年月、世帯主との続柄、配偶の関係、国籍、就業状態、就業時間、所属の事業所の名称及び事業の種類、仕事の種類、従業上の地位、従業地または通学地） イ 世帯に関する事項（世帯の種類、世帯員の数、住居の種類、住宅の床面積、住宅の建て方）				
経過					
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 ○常勤 ●非常勤 ○臨時職員） 調査の日程（17年度） 調査員説明会：9月6日から16日（10日間、19回実施） 調査票の配布：9月中旬から 調査票回収：10月1日から 調査票等の提出：10月中旬から 調査票等の審査：10月中旬から 調査票等の都へ提出：第1次11月25日、第2次12月16日、第3次3月20日				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
予算額					124,693			
①決算額（20年度は見込み）					102,407			
②人件費					37,880			
【事務分担当】（%）					320			
合計（①+②）		0	0	0	140,287	0	0	0
国（特定財源）								
都（特定財源）					108,549			
その他（特定財源）								
一般財源		0	0	0	31,738	0	0	0
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	世帯数				87,480			
	人員（合計）				191,207			
	人員（男）				95,416			
	人員（女）				95,791			

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	調査員報酬（1,690人） 1 調査区 @45,560×1,569人 4 調査区 @165,560×2人	82,676	2 調査区 @85,560×104人 5 調査区 @205,560×1人		3 調査区 @125,560×14人	
		指導員報酬（181人） @50,950×181人	9,222				
	一般賃金	臨時職員	6,332				
	報償費	補助調査員謝礼	465				
	食糧費	説明会他	186				
	一般需用	消耗品等	1,433				
	役務費	役務費	1,071				
	委託料	調査用品運搬委託	188				
	使用料及	説明会会場借り上げ	834				

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			17年度	18年度	19年度	20年度	目標値（22年度）	
①	世帯数		87,480	—	—	—	—	
②	人員		191,207	—	—	—	—	
③								

（問題点・課題）	（1）調査員の高齢化により、各町会において調査員の確保が困難な状況になっている。 （2）昼間の不在者やオートロックマンションの増加により、調査員の負担が増している。 （3）プライバシー意識の高揚により、調査の協力が得られにくい。 プライバシー保護の方策：区独自に「調査票」を入れる封筒に、密封提出ができることを印刷。 区への直接提出または郵送提出を受付けた。 調査員説明会で調査上知り得たことについて、守秘義務があることを指導。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①		
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	統計法施行令第8条により指定統計は地方公共団体が処理する事務とされ、本調査は区内の全人口、世帯数、人口構成、経済構成等を把握するため継続実施しなければならない。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	事業所・企業統計調査調査区設定事務		部課名	区民生活部区民課	課長名	正木良一
			担当者名	板羽清彦	内線	2217
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	事業所・企業統計調査調査区設定事務（12-60-88-01）					
事務事業の種類	○新規事業（○20年度 ○19年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業					
開始年度	●昭和 ○平成 22年度		根拠	統計法（指定統計第2号）事業所・企業統計調査規則		
終期設定	○有 ●無 年度		法令等			
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[VII]				
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]				
	施策	統計・調査の推進[14-04]				
目的	「事業所・企業統計調査」の実施に先立ち、現行の調査区の一部手直しを中心とした設定替えを行い、調査区内事業所数の均衡を図り、調査の重複・脱漏を防ぎ、調査を円滑に実施することを目的とする。					
対象者等	区内の全ての民営事業所					
内容	調査期日：「事業所・企業統計調査」実施年の前年度3月1日（前回は平成18年3月1日） （1）単位：事業所数が概ね30となる調査単位を1事業所調査区とする。 （2）範囲：国勢調査の基本単位区を基礎単位として、「多事業所ビル」、「地下街地域」を「特定地域」とし、その他地域を「一般地域」として事業所調査区を設定する。 （3）地域：区内全域					
経過	昭和22年から「事業所統計調査」が5年周期で実施されているが、その前年度に調査区の見直しをおこない、調査の円滑な実施を図る。					
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。					
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 1 一般地域：基本単位区に二つの調査区を設定する場合には、地理的に明瞭に識別でき、かつ変化するおそれのない地形・地物の中央を境界とする。 2 特定地域：多事業所ビルについては、ビル全体で、または階を単位として1調査区とする（概ね30事業所）。地下街地域の調査区を設定する場合には、道路、階段などを境界として設定する。					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	予算額				157			
	①決算額（20年度は見込み）				122			
	②人件費				1,293			
	【事務分担量】（％）				15			
	合計（①＋②）	0	0	0	1,415	0	0	0
	国（特定財源）							
	都（特定財源）				161			
	その他（特定財源）							
	一般財源	0	0	0	1,254	0	0	0
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	事業所数				12,860			
	調査区設定数				527			

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般貸金	臨時職員	108				
	一般需用	消耗品	14				

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	①	調査区数	—	527	—	—	—	
	②							
	③							

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①		
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	統計法施行令第8条により指定統計は地方公共団体の処理する事務とされ、事業所・企業統計調査を円滑に実施するための事務であり、継続実施しなければならない。

議会議決（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	就業構造基本調査		部課名	区民生活部区民課	課長名	正木良一
			担当者名	板羽清彦	内線	2217
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（20年度）	就業構造基本調査（12-60-71-01）					
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 20年度 ☐ 19年度） ☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業					
開始年度	☒ 昭和 ☐ 平成 31 年度		根拠	統計法（指定統計第87号）		
終期設定	☐ 有 ☒ 無 年度		法令等			
実施基準	☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☐ 区独自基準			計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画	
行政評価 事業体系	分野	計画推進のために[VII]				
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]				
	施策	統計・調査の推進[14-04]				
目的	国民の就業及び不就業の状態を調査し、全国及び地域別の就業構造に関する基礎資料を得ることを目的とする（総務省所管）					
対象者等	平成17年国勢調査の調査区を第1次抽出単位として統計抽出し、住戸を第2次抽出単位として系統（等間隔）抽出する層化2段抽出法により抽出された世帯の世帯主及び15歳以上の世帯員（約300世帯）。					
内容	調査期日：10月1日（5年周期） 調査員数11人、指導員数2人（平成19年度実績） 調査員選任方法：調査区域が、町会の区域を跨るため、登録調査員から選任する。 指導員選任方法：登録調査員から選任する。 主要調査事項 ア 15歳以上の世帯員に関する事項 （氏名、男女の別、出生の年月、世帯主との続柄、配偶者の関係、調査時の1年前の常住地、在学・卒業等教育の状況、就業状態、所属の事業所の名称・経営組織及び事業の種類、所属の企業全体の従業者数、仕事の種類、従業上の地位、主な仕事からの年間収入、就業日数または就業時間に関する事項、継続就業年数、転職及び追加就業希望に関する事項、副業に関する事項、新規就業希望に関する事項、調査時の1年前の就業状態及び就業理由、前職に関する事項） イ 世帯に関する事項 （年齢別世帯員数、収入の種類、年間収入）					
経過	昭和31年の第1回調査以来、昭和57年度までは3年ごとに実施されてきた（昭和52年のみ2年目実施）。昭和62年からは5年ごとに実施され、平成19年度で15回目となる。					
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。					
実施方法	（1直営）（直営の場合 ☐ 常勤 ☒ 非常勤 ☐ 臨時職員） 調査の日程 1 調査員説明会 9月中旬 4 調査票等の提出 10月中旬 2 調査票の配布 9月下旬 5 調査票等の審査 10月中旬～11月中旬 3 調査票の回収 10月上旬 6 調査票等の都への提出 11月下旬					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	予算額	1,273					1,859	
	①決算額（20年度は見込み）	998					1,056	
	②人件費						4,318	
	【事務分担当】（％）						72	
	合計（①＋②）	998	0	0	0	0	5,374	0
	国（特定財源）							
	都（特定財源）	1,171					1,118	
	その他（特定財源）							
	一般財源	-173	0	0	0	0	4,256	0
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	調査世帯	300					315	

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
予算・決算の内訳	報酬		調査員報酬（1人）	798		
			1調査区 @38,980×1人		2調査区 @75,960×10人	
			指導員報酬（2人）	68		
			@33,850×2人			
	一般賃金		臨時職員	67		
	特別旅費		調査員費用弁償	72		
			指導員費用弁償	5		
	食糧費		説明会	2		
	一般需用		消耗品	19		
	役務費		郵便料	25		

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
①	調査世帯数		—	—	315	—	—	
②								
③								

（問題点・課題分析）	調査員は、準備調査で担当調査区内の全世帯を訪問し、世帯名簿を作成する。その後、本調査において、区より指定された世帯に調査の協力をお願いし、調査票を配布するが、不在世帯、オートロックマンションが多い状況の中で調査員の負担が大きい。							
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）							

問題点・課題の改善策検討		
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①		
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	統計法施行令第8条により指定統計は地方公共団体が処理する事務とされ、本調査は全国・地域別就業構造に関する基礎資料を得るため継続実施しなければならない。

議会議決（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	住宅・土地統計調査単位区設定事務		部課名	区民生活部区民課	課長名	正木良一
			担当者名	板羽清彦	内線	2217
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	住宅・土地統計調査単位区設定事務（12-60-75-01）					
事務事業の種類	○新規事業（○20年度 ○19年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業					
開始年度	●昭和 ○平成 23年度		根拠	統計法（指定統計14号）住宅・土地統計調査		
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	規則		
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[VII]				
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]				
	施策	統計・調査の推進[14-04]				
目的	住宅・土地統計調査（指定統計14号）の調査地域を明確にし、調査の円滑な実施と結果精度の向上を図るため調査単位区を設定する。					
対象者等	平成17年国勢調査調査区を抽出単位として、総務大臣が指定する調査区（指定調査区）の全住戸数					
内容	調査期日：「住宅・土地統計調査」実施年の前年度の2月1日（前回は平成20年2月1日） 指導員数29人（平成19年度実績） 指導員の選任方法：町会の区域を跨るため、登録調査員を充てる。 設定の方法 ア 指導員が指定調査区を実地調査し、調査区ごとの全住戸数の確認と調査区情報を収集する。 イ 住戸数が70以下の場合、その全域を1単位区とし、住戸数が70を超える場合は、住戸数に応じた数の単位区に分割を行なって単位区を設定し、単位設定図を作成する。					
経過	昭和23年から「住宅統計調査」（平成10年より住宅・土地統計調査に改称）が5年周期で実施されているが、その前年に調査区域を明確にし、調査の円滑な実施を図ることを目的に行なわれてきた。					
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。					
実施方法	（1直営）（直営の場合 ○常勤 ●非常勤 ○臨時職員） 調査の日程 1 指導員説明会 1月中旬 3 単位区設定図等の提出 2月中旬 2 単位区の実地調査 1月下旬～2月上旬 4 関係書類の都への提出 3月上旬					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	予算額	1,268					2,028	
	①決算額（20年度は見込み）	1,155					894	
	②人件費						3,476	
	【事務分担当】（%）						60	
	合計（①+②）	1,155	0	0	0	0	4,370	0
	国（特定財源）							
	都（特定財源）	1,265					973	
	その他（特定財源）							
	一般財源	-110	0	0	0	0	3,397	0
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	調査区数	407					360	
	指導員数	37					29	

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬			指導員報酬（29 10調査区 @23,970×1人 14調査区 @30,850×2人	815	11調査区 @25,690×17人 15調査区 @32,570×9人	
	一般貸金			臨時職員	0		
	特別旅費			指導員費用弁償	59		
	食糧費			指導員説明会	3		
	一般需用			消耗品	16		
	役務費			郵便料	1		

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
①	調査区数		—	—	360	—	—	
	②							
	③							

（問題点・課題）	新築マンション等について、オートロック式の増加により、建物内に入ることができないため、各階の部屋数等詳細を確認することが困難になっている。							
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）							

問題点・課題の改善策検討		
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①		
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	統計法施行令第8条により指定統計は地方公共団体の処理する事務とされ、本調査は住宅・土地統計調査を円滑に実施するための事務であり、継続実施しなければならない。

議会（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	全国物価統計調査		部課名	区民生活部区民課	課長名	正木良一												
			担当者名	板羽清彦	内線	2217												
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	全国物価統計調査（12-60-73-01）																	
事務事業の種類	○新規事業（○20年度 ○19年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業																	
開始年度	●昭和 ○平成 42年度		根拠	統計法（指定統計第108号）														
終期設定	○有 ●無 年度		法令等															
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画													
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[VII]																
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]																
	施策	統計・調査の推進[14-04]																
目的	国民の消費生活上重要な支出対象となる商品の販売価格及びサービスの料金並びにこれらを取り扱う事業所を調査し、地域別、事業所の形態別等の物価に関する基礎資料を得ることを目的とする。（総務省所管）																	
対象者等	総務大臣により指定された調査区内に所在する一般小売店舗、大規模店舗（売場面積1,000㎡以上の店舗）、サービス業及び通信販売店舗 ※平成14年調査時の大規模店舗は、売場面積450㎡以上																	
内容	調査期日：11月21日 ※特売価格調査は11月15日～11月21日の一週間（5年周期） 調査員2人（平成19年度実績） 調査員の選任方法：町会の区域を跨るため、登録調査員から選任する。 指導員の選任方法：登録調査員から選任する（平成19年度実績なし）。 主要調査事項 ア 事業所に関する事項（名称、形態、立地条件、従業者数、経営に関する事項、取扱商品の種類、主な仕入先） イ 品目に関する事項（販売価格または料金、銘柄に関する事項）																	
経過	昭和42年に第1回調査が行なわれ、以後46年、49年、52年に実施されてきた。昭和57年以降は、5年ごとに実施され、平成19年調査で10回目となる。																	
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。																	
実施方法	（1直営）（直営の場合 ○常勤 ●非常勤 ○臨時職員） 調査の日程 <table border="0"> <tr> <td>1 調査員説明会</td> <td>10月下旬</td> <td>4 調査票等の提出</td> <td>12月始</td> </tr> <tr> <td>2 調査票の配布</td> <td>11月上旬</td> <td>5 調査票等の審査</td> <td>12月始から</td> </tr> <tr> <td>3 調査票の回収</td> <td>11月下旬（21日以降）</td> <td>6 調査票等の都への提出</td> <td>12月～1月</td> </tr> </table>						1 調査員説明会	10月下旬	4 調査票等の提出	12月始	2 調査票の配布	11月上旬	5 調査票等の審査	12月始から	3 調査票の回収	11月下旬（21日以降）	6 調査票等の都への提出	12月～1月
1 調査員説明会	10月下旬	4 調査票等の提出	12月始															
2 調査票の配布	11月上旬	5 調査票等の審査	12月始から															
3 調査票の回収	11月下旬（21日以降）	6 調査票等の都への提出	12月～1月															

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
予算額		299					387	
①決算額（20年度は見込み）		172					120	
②人件費							2,257	
【事務分担量】（％）							30	
合計（①＋②）		172	0	0	0	0	2,377	0
国（特定財源）								
都（特定財源）		243					177	
その他（特定財源）								
一般財源		-71	0	0	0	0	2,200	0
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	大規模店舗	20					2	
	上記以外の店舗	80					90	

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬			調査員報酬	94		
				@47,040×2人			
				大規模店舗調査報酬	2		
				@1,040×2店			
	特別旅費			調査員費用弁償	6		
				大規模店舗調査費用弁償	1		
	一般需用			消耗品	10		
	役務費			郵便料	7		

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	①	売場面積1,000㎡以上	—	—	2	—	—	
	②	売場面積1,000㎡未満	—	—	90	—	—	
	③							

（問題点・課題）	一週間継続して指定された品目（野菜、魚、肉等）を調査するため、調査の協力を得るのが困難である。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①		
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	統計法施行令第8条により指定統計は地方公共団体の処理する事務とされ、本調査は物価に関する基礎資料を得るものであり、継続実施しなければならない。

況議会（要質問状）	
-----------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	商業統計調査		部課名	区民生活部区民課	課長名	正木良一
			担当者名	板羽清彦	内線	2217
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	商業統計調査（12-60-68-01）					
事務事業の種類	○新規事業（○20年度 ○19年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業					
開始年度	●昭和 ○平成 24年度		根拠	統計法（指定統計第23号）		
終期設定	○有 ●無 年度		法令等			
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[VII]				
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]				
	施策	統計・調査の推進[14-04]				
目的	商店の分布状況や販売活動の実態などを明らかにし、これらに関する施策の基礎資料を得る。（経済産業省所管）					
対象者等	日本標準産業分類に掲げる大分類J 卸売・小売業に属する全事業所					
内容	調査期日：6月1日 調査員数135人・指導員数8人（平成19年度実績） 調査員選任方法：町会長に推薦依頼を行い、一部、町会の区域を跨る調査区は、登録調査員を充てる。 指導員選任方法：登録調査員から選任する。 主要調査項目 ア 事業所の名称及び所在地 イ 経営組織 ウ 従業員数等 エ 年間商品販売額、商業以外の収入額 オ セルフサービス方式の有無 カ 売場面積 キ 企業全体の事業所数、従業員数、年間商品販売額					
経過	昭和24年に調査を開始、昭和27年まで毎年、以後昭和51年までは2年ごとに、それ以降平成9年までは3年ごとに実施されてきたが、平成14年調査から5年ごとに実施されることとなり、平成19年調査で30回目（事業所・企業、サービス業との同時調査（2回）を含む）の調査である。					
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。					
実施方法	（1直営） （直営の場合 ○常勤 ●非常勤 ○臨時職員） 調査の日程： 1 調査員説明会 5月中旬 4 調査票等の提出 6月中旬 2 調査票の配布 5月下旬 5 調査票等の審査 6月中旬～7月下旬 3 調査票の回収 6月上旬 6 調査票等の都への提出 8月上旬					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	予算額	7,000					7,253	
	①決算額（20年度は見込み）	5,626					4,992	
	②人件費						5,550	
	【事務分担当】（%）						115	
	合計（①+②）	5,626	0	0	0	0	10,542	0
	国（特定財源）							
	都（特定財源）	5,680					5,057	
	その他（特定財源）							
	一般財源	-54	0	0	0	0	5,485	0
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	事業所件数	3,331					2,699	
	卸売	1,069					831	
	小売	2,262					1,868	

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬			調査員報酬(135人)	4,097		
		0.5調査区 @16,130×38人		1.0調査区 @32,260×82人		1.5調査区 @48,390×9人	
		2.0調査区 @64,520×5人		2.5調査区 @80,650×1人			
				指導員報酬（8人）	271		
				@33,850×8人			
	一般貸金			臨時職員	403		
	特別旅費			調査員費用弁償	134		
				指導員費用弁償	16		
	食糧費			事務説明会	14		
	一般需用			消耗品	27		
	役務費			郵便料	30		

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
①	事業所件数		—	—	2,699	—	—	
	②							
	③							

（問題点・課題）	年間の商品販売額を商品別に記入し、また店頭販売や訪問販売などの商品販売形態等を記入するため、調査の協力を得るのが困難である。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①		
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	統計法施行令第8条により指定統計は地方公共団体の処理する事務とされ、本調査は商店の分布状況や販売実態を明らかにするものあり、継続実施しなければならない。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	住宅・土地統計調査		部課名	区民生活部区民課	課長名	正木良一												
			担当者名	板羽清彦	内線	2217												
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	住宅・土地統計調査（12-60-93-01）																	
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 20年度 ☐ 19年度） ☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業																	
開始年度	☒ 昭和 ☐ 平成 23 年度		根拠	統計法（指定統計第14号）住宅・土地統計調査規則														
終期設定	☐ 有 ☒ 無 年度		法令等															
実施基準	☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☐ 区独自基準			計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画													
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[VII]																
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]																
	施策	統計・調査の推進[14-04]																
目的	住宅、土地の保有状況及び世帯の居住状況等の実態を調査し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにする。（総務省所管）																	
対象者等	平成17年国勢調査調査区の中から全国平均約4分の1の調査区を抽出し、その調査区から単位区を設定し、単位区内から17住戸を抽出する。（364調査区、6,188住戸）																	
内容	調査期日：平成20年10月1日 調査員138名・指導員24名 調査員の選任方法：町会長に推薦依頼を行い、一部、町会の区域を跨る調査区は登録調査員を充てる。 調査員一人当たり2調査区34戸または3調査区51戸を担当する。 指導員の選任方法：登録調査員から選任する。 主要調査事項 1 建物の構造 2 住宅の建て方、種類 3 建設時期、床面積、建設面積、敷地面積 4 設備に関する事項 5 所有の関係 6 世帯の種類、世帯構成																	
経過	住宅統計調査及び土地統計調査は、平成5年まで個別に実施されてきたが、平成10年から住宅と土地の統合的な調査に再編成され、今回で3回目の実施となる。																	
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。																	
実施方法	（1直営）（直営の場合 ☐ 常勤 ☒ 非常勤 ☐ 臨時職員） 調査の日程： <table border="0"> <tr> <td>1 調査員説明会</td> <td>平成20年9月17日～19日</td> <td>4 調査書類回収</td> <td>10月17・20日</td> </tr> <tr> <td>2 調査票の配布</td> <td>9月下旬</td> <td>5 調査書類審査</td> <td>10月下旬～</td> </tr> <tr> <td>3 調査票回収</td> <td>10月1日～</td> <td>6 調査書類の都への提出</td> <td>11月下旬</td> </tr> </table>						1 調査員説明会	平成20年9月17日～19日	4 調査書類回収	10月17・20日	2 調査票の配布	9月下旬	5 調査書類審査	10月下旬～	3 調査票回収	10月1日～	6 調査書類の都への提出	11月下旬
1 調査員説明会	平成20年9月17日～19日	4 調査書類回収	10月17・20日															
2 調査票の配布	9月下旬	5 調査書類審査	10月下旬～															
3 調査票回収	10月1日～	6 調査書類の都への提出	11月下旬															

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	予算額		12,298					12,565
	①決算額（20年度は見込み）		11,918					12,565
	②人件費							
	【事務分担量】（％）							
	合計（①＋②）	0	11,918	0	0	0	0	12,565
	国（特定財源）							
	都（特定財源）		12,241					12,895
	その他（特定財源）							
一般財源	0	-323	0	0	0	0	-330	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	調査区		407					364
	調査住戸		6,831					6,188

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬			甲調査区 @50,900×144人		調査員報酬(180人)	9,484
						乙調査区 @59,840×36人	
				甲調査区 @40,095×22人		指導員報酬(28人)	1,158
						乙調査区 @45,958×6人	
	一般貸金					臨時職員	807
	特別旅費					調査員費用弁償	656
						指導員費用弁償	123
	食糧費					調査員等説明会	25
	一般需用					消耗品	150
	役務費					郵便料	162

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			17年度	18年度	19年度	20年度	目標値(22年度)	
	①	調査区	—	—	—	364	—	
	②	調査住戸	—	—	—	6,188	—	
	③							

(問題点・課題分析)	個人情報関係及び調査項目が多いことなどにより、抽出された世帯の協力を得ることが難しい。世帯名簿の作成から調査対象世帯の決定までの期間が短く、不在などにより把握できない世帯が多いことが予想され、調査員の負担が大きい。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①		
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
—	継続	統計法施行令第8条により指定統計は地方公共団体の処理する事務とされ、本調査は住宅、土地の保有状況及び世帯の居住状況に関する基礎資料を得るものであり、継続実施しなければならない。

議会議決（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	経済センサス準備事務	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木良一
		担当者名	板羽清彦	内線	2217
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	経済センサス準備事務（12-60-97-01）				
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☒ 20年度 ☐ 19年度） ☐ 建設事業 ☐ それ以外の継続事業				
開始年度	☐ 昭和 ☒ 平成 20 年度	根拠	統計報告調整法		
終期設定	☐ 有 ☒ 無 年度	法令等			
実施基準	☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☐ 区独自基準		計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[VII]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	統計・調査の推進[14-04]			
目的	平成21年経済センサスの実施に当り、統計調査員の確保などを行ない、調査に支障のないよう準備を行なう。				
対象者等					
内容	各町会長に調査員の推薦依頼を行なう。				
経過					
必要性	統計報告調整法に基づく統計調査のため必須。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 ☒ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 臨時職員） 町会連合会会議にて調査員の推薦依頼を行なう（平成21年2月）。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	予算額							79
	①決算額（20年度は見込み）							79
	②人件費							
	【事務分担量】（％）							
	合計（①＋②）	0	0	0	0	0	0	79
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							101
	その他（特定財源）							
一般財源	0	0	0	0	0	0	-22	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用					消耗品	20
	役務費					郵便料	59

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	①							
	②							
	③							

（問題点・課題）	町会への調査員推薦において、町会より調査員のなりてがないため、多くの調査員を推薦することが難しいとの話があり、調査員不足が懸念される。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①		
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
—	継続	統計報告調整法第1条に規定する行政事務の効率化を図ることを目的に実施する平成21年経済センサスを実施するには欠かせない事務である。

議会議決（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	経済センサス調査区設定事務	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木良一
		担当者名	板羽清彦	内線	2217
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	経済センサス調査区設定事務（12-60-96-01）				
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☒ 20年度 ☐ 19年度） ☐ 建設事業 ☐ それ以外の継続事業				
開始年度	☐ 昭和 ☒ 平成 20 年度	根拠	統計報告調整法		
終期設定	☐ 有 ☒ 無 年度	法令等			
実施基準	☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☐ 区独自基準		計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[VII]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	統計・調査の推進[14-04]			
目的	平成21年経済センサスの実施に当り、統計調査員の担当地域を明確にし、調査の重複、脱漏を防ぎ、もって調査の正確な実施を図る。				
対象者等	全事業所・企業				
内容	基準日：平成20年6月1日 事業所・企業数等により区内全域の調査区設定を行う。				
経過	事業所・企業を対象とする調査の調査区設定は、既に設定されているが、経済センサスを実施するに当り、新たに行政記録等の情報から追加した調査対象事業所や本社一括調査の導入により、本社から得た回答を基に支社等が存在する調査区を特定しやすくするため、調査区の設定を新たにおこなう。				
必要性	統計報告調整法に基づく統計調査のため必須。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 ☒ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 臨時職員） 調査区設定基準日：平成20年6月1日				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	予算額							155
	①決算額（20年度は見込み）							155
	②人件費							
	【事務分担量】（％）							
	合計（①＋②）	0	0	0	0	0	0	155
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							262
	その他（特定財源）							
一般財源	0	0	0	0	0	0	-107	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般貸金					臨時職員	135
	一般需用					消耗品	20

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			17年度	18年度	19年度	20年度	
	①						
	②						
	③						

（問題点・課題）	調査区設定の基本は町丁で区切ることが原則であるが、町会に依頼するなど町丁で区切ることが困難な場合は、町会に合わせて設定してもよいとされた。しかし、調査区の設定は明確な道路等を境界にしなければならないとされ、町会の境界が明確な道路によらないものも多々あるので、調査区設定地図に地図作成業者が明確に作図できるか懸念される。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①		
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
—	継続	統計報告調整法第1条に規定する行政事務の効率化を図ることを目的に実施する平成21年経済センサスの正確な実施を期するため必要である。

議（要旨）	議（要旨）
-------	-------